Environmental & Social Report 2011

環境・社会報告書 2011



写真:世界遺産に登録された白神山地

あすか製薬株式会社

［経営理念］

先端の創薬を通じて
人々の健康と
明日の医療に貢献する



Contents

[事業概要]

経営理念 …… 1
目次・編集方針・会社概要 …… 2
トップコミットメント …… 3
東日本大震災への対応 …… 5
企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン …… 7

[CSRマネジメント]

中期経営計画「ASKA PLAN 2012」…… 8
あすか製薬のCSR …… 9

[特集]

【いのちをつなぐ】緊急避妊剤 女性の健やかな日々を守る …… 11

[患者さま・医療関係者の皆さまへ]

革新的な医薬品開発体制 …… 13
高品質な医薬品の安定供給 …… 15
正確で有用な情報の提供 …… 17

[株主・投資家、お取引先の皆さまへ] …… 19
[地域社会の皆さまへ] …… 22
[社員の皆さまへ] …… 25

[環境報告]

環境基本理念・環境基本方針 …… 27
中期環境目標と進捗状況 …… 29
環境保全活動ダイジェスト …… 31
環境関連データ …… 33

[製品紹介・経営指標] …… 34

■編集方針・報告対象分野

当社は、「先端の創薬を通じて、人々の健康と明日の医療に貢献する」という経営理念に基づく事業展開により、社会に貢献し信頼される会社となることを目指しています。

今年で3回目の発行となる「環境・社会報告書2011」では、当社グループの社会的責任に対する取り組みをステークホルダーの皆さまの視点から整理し構成することで、分かりやすく説明するように努めました。この度の東日本大震災における当社の取り組みのご報告や、特集では、昨年に引き続き、当社の重点領域であるリプロダクティブ・ヘルスの追求を通じた社会への貢献についてご紹介しています。また、当社は、2010年6月に創立90周年を迎え、その記念事業として全社員で社会貢献活動を実施した取り組みもご報告しています。

昨年度の報告書については、全社員を対象としたアンケート調査を行いました。今年度はその回答(844名:回収率90.8%)として寄せられたご意見・ご要望を参考に改善を行い、報告書の内容が読者の皆さまにより分かりやすく伝わることを心がけました。

今後も活動のレベルアップを図り、さらに充実したものとして発行を継続していく予定です。

■報告対象範囲

あすか製薬株式会社(本社、川崎事業所・研究所、西東京事業所・研究所、いわき工場)、
株式会社あすか製薬メディカル、あすかActavis製薬株式会社

■報告対象期間

活動実績のデータ集計期間は、2010年4月～2011年3月。
活動方針や計画などについては2011年度以降の内容を含みます。

■参考ガイドライン

本報告書の作成にあたってはGRI発行の「サステナビリティ レポーティングガイドライン第3版」および環境省発行の「環境報告ガイドライン(2007年版)」を参考にしています。
GRIガイドライン対照表はホームページ(http://www.aska-pharma.co.jp/csr_report11_gri.pdf)に掲載しています。

■発行時期

前回発行:2010年10月／今回発行:2011年10月／次回発行予定:2012年10月

■本書に関するお問い合わせ先

あすか製薬株式会社 広報部 〒108-8532 東京都港区芝浦二丁目5番1号
TEL 03-5484-8366　FAX 03-5484-8351　URL http://www.aska-pharma.co.jp/

■会社概要

社名	あすか製薬株式会社 ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
創立	1920年(大正9年)6月16日
設立	1929年(昭和4年)6月28日
資本金	1,197百万円
従業員数	875名(単体)
代表	代表取締役社長　山口 隆 代表取締役専務取締役　山口 雅夫
本社	〒108-8532 東京都港区芝浦二丁目5番1号
事業内容	医薬品、動物用医薬品、医薬部外品、食品および医療機器等の製造・販売ならびに輸出入
主要拠点	川崎事業所・研究所(神奈川県川崎市)、西東京事業所・研究所(東京都羽村市)、いわき工場(福島県いわき市)、札幌支店、東北支店、東京支店、千葉・埼玉支店、横浜支店、北関東支店、甲信越支店、名古屋支店、京都支店、大阪支店、中国・四国支店、福岡支店



あすか製薬株式会社 本社

Top commitment

生命関連企業としての社会的責任を遂行し持続可能な社会の実現を目指してまいります

社会から信頼される企業であり続けるために

２０１１年３月１１日に発生しました東日本大震災により、被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

当社においては、このたび、震災で福島県のいわき工場が被災し、生産ラインが一時ストップし、製品の安定供給に支障をきたしました。患者さまはじめ医療関係者の皆さま、お取引先の皆さま、株主さまには多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

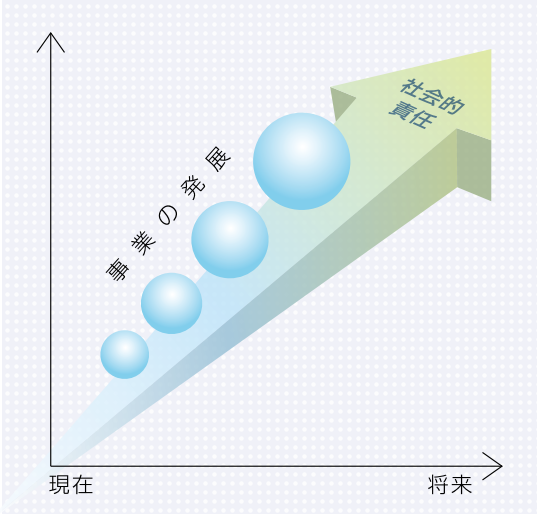
当社は、様々なステークホルダーの皆さまに支えられ、お陰さまで２０１０年６月に創立９０周年を迎えることができました。創立以来、生命関連企業としての責任を果たすため、経営理念である「先端の創薬を通じて人々の健康と明日の医療に貢献する」を礎に、企業活動を展開してまいりました。

海外新興国の経済成長や抜本的なエネルギー政策の見直しなど、私たちを取り巻く環境が加速的に変化を続けているなか、当社は、２０１０年に新中期経営計画「ASKA PLAN ２０１２」の初年度を迎えました。当社は本中計を確実に遂行し、人々の「いのち」に関わる企業としての社会的責任を全うするとともに、持続可能な社会の実現に向けて、社会的課題の解決に率先して取り組んでまいります。

CSRは事業活動の根幹

あすか製薬の最大の使命は、高品質な医薬品を安定的に供給することであり、事業活動そのものがCSRであると考えます。当社は、より一層のCSR活動推進を目指すため、２０１０年１２月、経営理念と企業行動憲章に基づいた「あすか製薬CSR基本方針」を策定いたしました。このCSR基本方針を軸に、社員一人ひとりが主体性を持ち、事業活動とCSRの広がりは一体であるという認識のもと、ステークホルダーの皆さまとの関係強化に努めてまいります。

【当社のCSRへの取り組み】



事業の発展に伴う社会への影響を認識することで、社会的責任を確実に果たしてまいります。



環境保全への取り組み

低炭素社会の実現は、持続的な発展にとって最も重要な課題のひとつです。2010年11月に開催された気候変動枠組条約第16回締約国会議（COP16）での具体的協議の先送りや、東日本大震災による原発停止の影響等で、国内外での環境問題はますます混迷を深めています。

このような状況を踏まえ、当社は、医薬品業界を中心に産業界との連携を図りながら、地球温暖化対策に全社一丸となって取り組んでいます。2011年度を初年度とする「新中期環境目標11-13」では、重点課題に「生物多様性の保全」を新たに加え、事業活動が生物多様性に与える影響を認識し、その低減と保全活動にも積極的に参画してまいります。

今後も、社員一人ひとりの役割意識の醸成を図り、ステークホルダーの皆さまと力を合わせ、地球環境とともに成長し続ける企業を目指してまいります。

ステークホルダーの皆さまへの感謝を忘れることなく「Win-Win」の関係を構築する

CSRを支える重要なファクターは「人材」であると考えます。企業の存在価値とは社会に貢献することであり、人材の活性化や社員満足度を高めなければ、ステークホルダー満足度も高まらず、社会貢献も達成し得ません。

会社は社会の公器であるという認識のもと、社員の多様性を尊重し、全社員が「プロフェッショナル」であるという姿勢を持ち続け、自己実現できる有機的なフィールドを提供しています。

当社は、これまでの歩みを支えていただいた多くのステークホルダーの皆さまへの感謝を忘れることなく、共に豊かで幸せになるような「Win-Win」の関係を築ける夢ある企業を目指してまいります。

今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2011年10月
あすか製薬株式会社
代表取締役社長　山口　隆

社会的責任を果たすために

東日本大震災への対応

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方や関東地方に未曾有の被害をもたらしました。

あすか製薬では、本震災発生直後から社長を本部長とした災害対策本部を設置し、社員の安否確認と全事業所の被災状況の把握に努めました。また、いわき工場の製造ラインおよび立体自動倉庫に被害を受けましたが、全社員が一丸となり復旧活動に取り組みました。

当社の被害状況

未曾有の大地震に遭い、当社の損害も非常に大きなものとなりました。

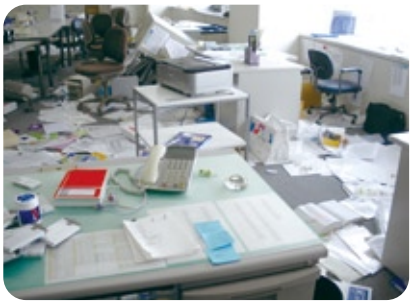
製造拠点であるいわき工場では、最先端の立体自動倉庫の破損により、出荷直前の製品に大きな被害が生じました。また、製造ラインにも大きな損傷があり、復旧に時間を要しました。支店、営業所においては、東北支店、郡山営業所、北関東支店、水戸営業所に建物の一部損傷やOA機器などに大きな被害が生じ、なかでも郡山営業所においては、入居ビルの損傷がひどく移転を余儀なくされました。

物的被害に併せ、被災地周辺に住む社員へのフォローやいわき工場社員および家族の一時避難の準備と対策、工場復旧のための支援物質調達と搬送など、数字では読み取ることのできない関係者への影響もありました。

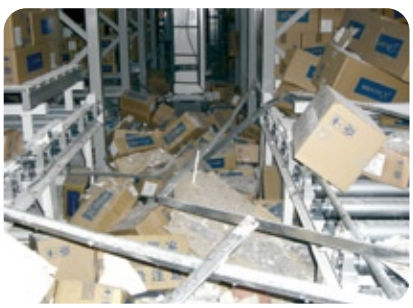
3月11日 地震発生

災害対策本部設置 → 社員の安否確認 → 被害状況の確認(社内外) → 支援物資の送付 → 製品の生産・供給再開に向けた取り組み **(マスコミ・当局対応、工場への応援者(本社社員)の派遣)**


いわき工場(ピッキング室)


東北支店


郡山営業所


いわき工場(立体自動倉庫)


北関東支店


水戸営業所

社会に対する影響

当社製品の甲状腺機能低下症治療剤「チラーヂン」は、年間約6億錠の生産量で国内シェア98%、60万人以上の患者さまにご利用いただいています。しかし、この度の震災により、いわき工場が被災し、生産ラインが一時ストップしたため、製品の安定供給に支障をきたしました。特に「チラーヂン」を服用いただいている患者さま、お取り扱いいただいている医療機関からの反響は大きく、新聞社、テレビ局、当局からの状況確認の問い合わせ電話、メールが殺到し、一時社内は混乱状態となりました。

震災直後から余震が続き、ライフラインもなかなか復旧しないなか、患者さまおよび医療機関への供給を果たすため、工場社員は工場再開に向けていち早く復帰し、本社社員の選抜隊とともに工場内に泊り込みで復旧作業を実施しました。その結果、3月22日には、「チラーヂン」の生産を再開できました。また、他の製品も順次生産を再開し、8月より全製品の生産・供給を完全復旧することができました。

当社では、医薬品の安定供給は製薬企業として当然の義務であり、社会に与えた影響は大変大きなものであると認識しています。この度の教訓を活かし、今後は当社のリスク管理体制を見直し、さらなる社内体制強化に努めます。

今後の対応



取締役　常務執行役員
(総務・人事・広報・震災復興担当)
横山　義廣

災害に強いあすか製薬を目指して

当社は、この度の東日本大震災の経験を踏まえ、大災害に対応する防災マニュアルの見直しを進めています。また、医薬品の安定供給への影響を最小限にとどめ、サプライチェーンの強化を図るため、リスク管理体制の見直しも行ってまいります。当社では、本震災における各本部の対応状況や復興の過程で発生した課題などの洗い出しを行うため、「東日本大震災報告書作成プロジェクト」を立ち上げ、本プロジェクトメンバーを中心に、リスク管理体制の整備に取り組み、災害に強いあすか製薬を目指します。

今後も、従来の想定を上回る様々な災害に備え、BCP(事業継続計画)の策定や社員への教育・訓練を徹底し、安全・安心な医薬品の提供を実現してまいります。

3月22日
「チラーヂン」の製造再開

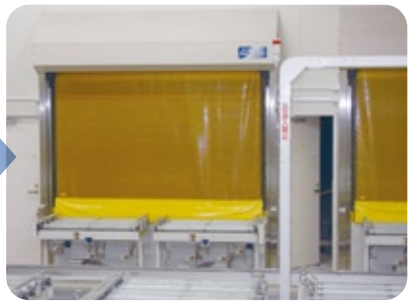
8月
製品の生産・供給が完全復旧


いわき工場で寝泊まりする本社社員


いわき工場復旧活動


いわき工場への支援物資


【復旧前】


いわき工場(ピッキング室)


【復旧前】


いわき工場(立体自動倉庫)

企業活動の高い倫理性について、広くご理解いただくために

企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン

透明性ガイドラインとは…

製薬企業が社会より要請されている企業活動に関するさらに高いレベルの透明性を確保し、その活動について社会から広く理解を得るために日本製薬工業協会（製薬協）が策定したガイドラインのことです。会員各社は、2012年度分を2013年度から当ガイドラインに則り、医療機関などに支払った研究費や個々の医療関係者に支払った原稿料などについて、ホームページなどで公開することにしました。

透明性ガイドラインにおける当社の取り組み

当社では、担当取締役が窓口責任者となり、2011年1月より取り組みを開始しました。組織横断的な社内会議を開催し、当ガイドラインにおける当社のとるべき姿勢などにつき協議してまいりました。そして本年6月に「あすか製薬透明性に関する指針」を策定いたしました。

当社といたしましては、今後策定した指針に基づき、集計スキームの構築をはじめ当ガイドラインの社員への周知・教育、ならびに当ガイドラインに基づく情報公開につき医療機関・医療関係者のご理解・ご同意をいただく活動を推進し、2012年度（2012年4月～）からのガイドライン施行に向けて準備いたします。

透明性ガイドラインへの対応の流れ

2011年6月	「あすか製薬透明性に関する指針」を策定
2011年度上期～	●透明性ガイドラインプロジェクトを設置 ●社内各部署と連携し、公開のための集計スキームの構築
2011年度上期中	医療機関・医療関係者から本ガイドラインに基づく情報公開につき同意を得るための契約書式等を準備
2011年度下期～	●医療機関・医療関係者から情報公開につき同意を得るガイドラインの社員への説明 ●集計スキームのテスト・ラン
2012年度～	本制度の公開対象期間がスタート
2013年度（5月決算発表後）	2012年度分の公開

あすか製薬透明性に関する指針

1 方針

あすか製薬は、「先端の創薬を通じて人々の健康と明日の医療に貢献する」との経営理念の下、生命関連産業の一員として高い倫理基準に基づいた業界自主規制を遵守し、全ての事業活動において公正、透明で自由な競争を行い、医療機関等と健全かつ正常な関係を維持すべく今後も努力してまいります。

あすか製薬は、今日社会が、私たち製薬企業の事業活動に関し、より高いレベルの透明性を求めていることを十分に認識しており、社会からさらに高い信頼を得られる企業となることを目指し、本指針に基づき、医療機関等への資金提供に関する情報を公開します。

2 公開方法

当社ホームページ上に掲載することにより公開いたします。

3 公開時期

毎年、前年度分を、年度決算発表後遅くない時期に公開いたします。

第1回目として、2012年度の内容を2013年5月予定の決算発表後に公開いたします。

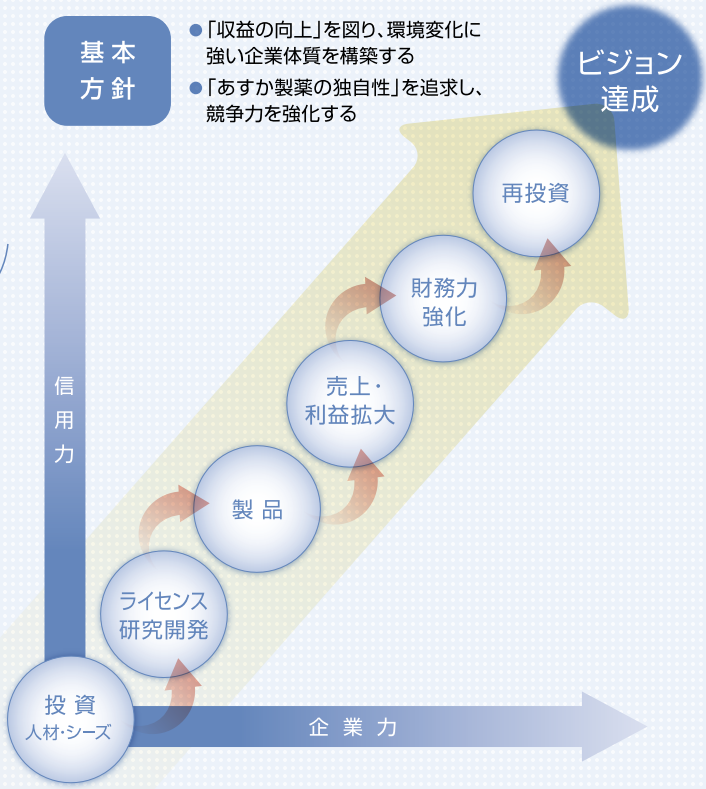
4 公開対象

省略（あすか製薬透明性に関する指針に則り公開いたします）

中期経営計画「ASKA PLAN 2012」

「収益の向上」を図り、「あすか製薬の独自性」の追求によりプレゼンスを高めていきます。

「ASKA PLAN 2012」は、徹底したコスト削減と生産性・効率性の向上を実現し、継続的な利益を創出する環境変化に強い経営構造の構築を進めることで「収益の向上」を図ることを最大目標としています。開発面や営業面の具体的な施策を重点3領域（内科、泌尿器科、産婦人科）へ集中する「あすかの独自性」を追求することで、継続的な新薬の創出と競争力を一層強化します。



経営方針

当社の経営理念は、「先端の創薬を通じて、人々の健康と明日の医療に貢献する」ことです。この理念に基づき「強い競争力のあるトップクラスの新薬開発型製薬企業」を経営ビジョンとし、様々な経営施策を推進しています。

あすか製薬が目指す企業像

- 中堅製薬企業として存在感のある売上規模（500億円以上）の確立
- 継続的な利益を創出する経営
- 特定領域で継続的な新薬を創出
- 特定領域で強い営業力
- コスト競争力のある生産体制
- 堅固な財務基盤

具体的な数値計画

2012年度売上高	あすか製薬（連結）480億円
2012年度営業利益	あすか製薬（連結）30億円

本中計期間中の新製品

- 胃蠕動運動抑制剤「ミンクリア内用散布液0.8%」
- 緊急避妊剤「ノルレボ錠0.75mg」
- 消化性潰瘍・胃炎治療剤「アルタットカプセル」の小児の用法・用量追加
- 高脂血症治療剤「リピディル」の新剤形製剤



ノルレボ錠0.75mg


ミンクリア内用散布液0.8%

2010年度報告

「ASKA PLAN 2012」の初年度である2010年度は、方針に基づく事業を推進した結果、年度売上目標445億に対し458億4千9百万円、年度営業利益目標4億円に対し34億9千6百万円の実績となり、初年度目標を上回る順調なスタートを切りました。重点3領域（内科、泌尿器科、産婦人科）への開発投資と営業力の強化、新製品や後発医療用医薬品の上市、徹底したコスト削減と生産性・効率性を図ったことが奏功しました。また、研究開発では、「アルタット」の小児用法・用量の追加承認、「リピディル錠」の製造販売承認、「ノルレボ錠」の製造販売承認を取得しました。さらに、「リファキシミン」、「AKP-002」のライセンス契約が成立するなど大きな成果をあげた1年でした。

しかしながら、3月11日の東日本大震災によるいわき工場の被災状況は甚大であり、営業面でも影響を受け、2011年度にその影響が及んでいます。本中期経営計画の最終到達点を決定づける中間年度である2011年度は、リスク管理体制の再構築を同時進行で進めながら、前半を回復期として平常化を目指し、後半を伸張期として再び中計の軌道に乗せることで、2012年度の最終目標の達成を目指します。

あすか製薬のCSR

良き企業市民として社会的責任を果たし、ステークホルダーの皆さまの
信頼に基づく健全な事業活動を通じて収益性を高め、継続的な成長と社会への貢献を追求します。

経営理念

先端の創薬を通じて
人々の健康と
明日の医療に貢献する

企業行動憲章

あすか製薬は、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、
関係する法令、規則等を遵守するとともに、その精神を尊び、
高い倫理観と社会的良識をもって、以下の項目について取り組みます。

- 有用で安全性の高い製品の開発と供給
- 公正、透明で自由な競争
- 個人情報や顧客情報の適正な保護
- 反社会的勢力の排除
- 社会とのコミュニケーション
- 良き企業市民としての社会貢献活動
- 環境問題への取り組み
- 国際交流と経済社会発展への貢献
- 安全で働きがいのある職場環境の確保
- 継続的な適正利益の確保
- 社内体制の整備と企業倫理の徹底

CSR基本方針

私たちあすか製薬は、生命関連産業の責任ある担い手として、
安全で高品質な医薬品を提供するとともに、
広く社会の皆さまとの積極的なコミュニケーションを通じ、
信頼される会社として、豊かな社会への持続的発展に貢献してまいります。

1.高品質な医薬品の提供

(1)経営理念に基づき、全社員が誠実な企業活動を行います。
(2)有効性、安全性に優れた高品質な医薬品を安定的に提供します。

2.コンプライアンスの推進

(1)企業倫理の徹底をはかり、法令を遵守します。
(2)ステークホルダーの皆さまに対して、公正な関係を維持し、公正・透明・自由な競争と適正な取引を行います。
(3)個人情報の保護に関して、「個人情報保護方針」を遵守し、情報を適切に管理します。

3.人権の尊重

(1)企業活動によって影響を受ける全ての人々の人権を尊重します。
(2)社員の多様性を尊重し、安全で働きやすい企業風土の醸成に努めます。

4.地域・社会への貢献

(1)良き企業市民として、地域・社会とのコミュニケーションを積極的に図り、社会貢献に取り組みます。

5.環境保全

(1)環境保全活動に取り組み、環境経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

2010年12月に、あすか製薬「CSR基本方針」を策定いたしました。

患者さま・医療関係者の皆さまへ

▶▶▶ P13

患者さま・医療関係者の皆さまとの信頼関係を構築するため、高品質な医薬品を安定的に提供するとともに、適切な情報活動を行います。革新的で独創的な医薬品を開発することで、広く社会に貢献します。



社員の皆さまへ

▶▶▶ P25

当社は、社会の期待に応える企業活動を推し進めていく原動力は「人材」であると考え、個々の意欲や多様性を尊重しながら能力を発揮できる有機的なフィールドを提供しています。一人ひとりが「プロフェッショナル」であるという姿勢をもち、活気ある組織風土を目指します。



あすか製薬株式会社

株主・投資家の皆さまへ

▶▶▶ P19

公正・適時適切な情報開示を行うとともに、安定的な利益還元に努め、株主・投資家の皆さまのご期待に応えていきます。また、経営の健全性および透明性を確保し、企業価値の継続的な向上に努めます。

お取引先さまへ

▶▶▶ P19

お取引先さまとの関係を良好・健全に保つために、対等な関係を築き不当な不利益を及ぼさないように努めます。また、原料の調達先の選定にあたっては、品質管理や安全性などを公正・公平に比較し検討しています。



地域社会の皆さまへ

▶▶▶ P22

事業活動を通じて、地域の皆さまや社会に役立つことを積極的に実践し社会貢献に取り組んでいます。また、社会から信頼される良き企業市民を目指し、環境保全や地域とのコミュニケーションを推進します。



特集

いのちをつなぐ　緊急避妊剤

女性の健やかな日々を守る

産婦人科の医薬品を積極的に開発・提供するあすか製薬は、現代社会に生きる女性のQOL向上をサポートすることを通じて、社会へ貢献してまいります。



女性のQOLとは？

QOL(Quality of Life)とは、「生活の質」を指します。女性にとってQOLの高い生活、それは、学業、結婚、出産、子育て、仕事などの毎日の生活や人生のイベントをよりよく過ごすことができる生活ではないでしょうか。

女性のQOLに影響を及ぼす女性特有の因子としては、月経痛や月経前症候群(PMS)などの毎月の月経に関する問題、不妊・避妊といった妊娠にまつわる問題や周産期のトラブルなどのリプロダクティブ・ヘルスの問題、加齢に伴う更年期の体調変化などがあげられます。

リプロダクティブ・ヘルスとは？

リプロダクティブ・ヘルスとは、女性の「性と生殖に関する健康」と訳され、すべての女性に保障されるべき健康理念です。単に疾患・障害がないというだけでなく、女性が身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを指します。具体的には、「子どもを産むか産まないか、妊娠や出産を女性自身がコントロールできること」、「安心して妊娠・出産を迎えられること」、「安心・満足のいく性生活が送れること」などを意味します。

女性のQOL向上に対するあすか製薬のアプローチ

リプロダクティブ・ヘルスは、性の問題、思春期の問題、妊娠、出産、避妊、中絶、不妊、性感染症、性暴力、人工妊娠中絶など、女性の生涯にわたる様々な問題を含んでいます。

そのようななか、当社は伝統に培われた「ホルモン製剤」の技術を活かし、リプロダクティブ・ヘルスを含む女性のQOLの課題に対処する産婦人科領域の医薬品を積極的に開発しています。低用量経口避妊剤の「アンジュ」、更年期障害治療剤の「メノエイドコンビパッチ」、切迫流早産治療剤の「ルテオニン」、不妊症治療剤「HMG注テイゾー」、「ゴナピュール」などの薬剤を通じ、女性の健康と実り豊かなライフステージの創造をサポートしています。

また、医薬情報担当者(MR)による医薬品の適正情報提供活動はもちろんのこと、医療関係者向けのセミナーの開催、産婦人科関連ウェブサイトの運営、啓発資材の作成などの活動により、リプロダクティブ・ヘルスを含む女性のQOL向上を支援しています。

あすか製薬
産婦人科シンボルマーク

緊急避妊剤「ノルレボ錠0.75mg」について

緊急避妊法とは、避妊具の装着不備や経口避妊剤の服用忘れなど、避妊措置に失敗した場合や避妊措置を講じなかった場合に望まない妊娠を回避するために緊急的に用いる避妊の最終手段です。これまで日本には緊急避妊の適応を持つ承認薬は存在しなかったため、卵胞ホルモン、黄体ホルモンを含むホルモン配合剤を用いるヤツペ法が適応外処方されてきました。

2011年5月24日に当社は日本初の緊急避妊剤として「ノルレボ錠0.75mg」を発売しました。「ノルレボ錠0.75mg」は黄体ホルモンのみを含む製剤であり、2度の服用が必要なヤツペ法に比較して1度の服用ですみ、悪心や嘔吐などの副作用が少ないというメリットがあります。また、本剤による緊急避妊は標準的な方法として海外では広く用いられています。当社は医療従事者および一般女性に対する啓発活動を通じ、「ノルレボ錠0.75mg」の適正使用の推進活動を行っていきます。

◎ノルレボ錠 製品コンセプト



国内唯一の承認薬

悪心・嘔吐の軽減が期待

1回の服用でよく、服薬コンプライアンスの向上が期待できる

啓発活動

ノルレボセミナー開催

国内で初めての緊急避妊剤「ノルレボ錠0.75mg」の発売に際し、社団法人日本家族計画協会と当社共催で、2011年度に全国8会場で「緊急避妊法適正使用セミナー」を実施しています。去る5月29日には、ベルサール汐留（東京都中央区）にて第1回目のセミナーが開催されました。当日は参加者が400名を超える大変盛況な会となり、国内初の緊急避妊剤について医療関係者の方々の関心が高いことがわかりました。



ノルレボセミナー

学会支援

避妊、生殖医療、周産期医療、更年期医療などの産婦人科医療の発展に貢献するため、当社では学会への支援活動を行っています。

2010年度は日本産科婦人科学会、日本更年期医学会、日本生殖医学会、日本母性衛生学会など9つの学会において、共催セミナーや展示ブースの設営などを実施しました。

VOICE

(社)日本家族計画協会　家族計画研究センター 所長

北村 邦夫先生



長年の悲願であった緊急避妊薬「ノルレボ錠0.75mg」が2011年5月24日に発売されました。緊急避妊薬導入の話が日本に初めて寄せられたのが2000年のことと記憶しておりますが、承認・発売までには、これだけの時間が経過したことになります。しかし、この間に、あすか製薬が果たした役割の大きさを知る方は意外と少ないのではないでしょうか。国が承認に向けた議論を進める上でも、発売元はわが国における女性ホルモン領域に長けている製薬企業であること、市販後調査についても責任をもって執り行うことができることなどが厳しく要求され、あすか製薬がその条件に叶ったことになります。

ご存じのように、厚生労働省医薬食品局審査管理課と雇用均等児童家庭局母子保健課の両課長から、「ノルレボ錠0.75mg」の適正使用や情報提供を求める課長通知が、学際的団体・各都道府県母子保健部（局）長宛てに出されています。新薬としては異例の扱いとも言えるこのような動きは、行政や国民、メディアが緊急避妊薬の今後の動向に如何に関心を持っているかを物語っています。皆さんには、「ノルレボ錠0.75mg」の承認・発売までに果たしたあすか製薬の役割を再認識するとともに、最新かつ適正な情報を医療機関に届けることによって、必要とする女性に安心安全に緊急避妊薬が投与されること、さらには「EC（緊急避妊薬）からOC（低用量経口避妊薬）へ」を合い言葉に、ご尽力賜るよう強く願っております。

患者さま・医療関係者の皆さまへ



革新的な医薬品開発体制

内科・泌尿器科・産婦人科の重点領域に特化した独創的な研究開発を通じ、患者さま・医療関係者の皆さまのニーズに対応していきます。

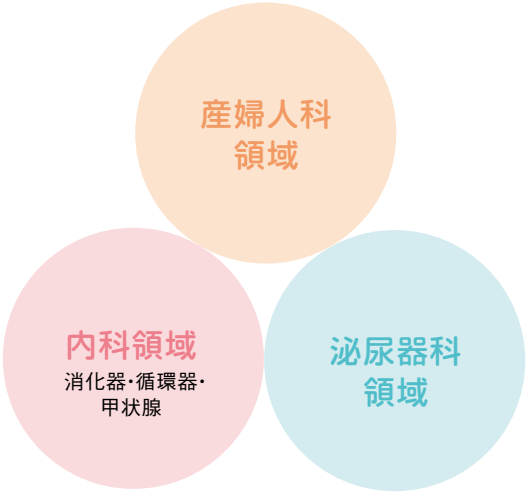
◎研究開発における重点3領域

当社の経営理念は、「先端の創薬を通じて、人々の健康と明日の医療に貢献する」ことです。そのために、安全で効果が確かな医薬品を一刻も早く、患者さまに届けるために研究開発に取り組んでいます。

当社は、内科、泌尿器科および産婦人科の3領域に特化しており、特に産婦人科領域では、避妊、生殖医療、周産期、更年期などの幅広い領域を網羅する製品展開により、女性のQOLの向上に貢献しています。2011年5月には、国内初の緊急避妊剤「ノルレボ錠」が発売されました。本剤はすでに世界60カ国で承認されており、有効成分であるレボノルゲストレル*1は、WHO(世界保健機関)により緊急避妊のエッセンシャルドラッグ*2として指定されています。さらに、遺伝子組み換え不妊症治療剤の開発などにも積極的に取り組んでいます。

内科領域では、2011年1月に「アルタットカプセル」の小児での適応について承認を取得しました。H_2ブロッカー*3において小児適応は本剤が日本初となり、胃炎・胃潰瘍などの疾患を抱える小児患者のQOL向上に大きく貢献するものとして期待されています。また、2011年3月には高脂血症治療剤の「リピディルカプセル」を錠剤化した「リピディル錠」の製造販売承認を取得しました。内科および泌尿器科の領域においても、既存薬の適応追加や製剤改良に加え、QOLに大きく関わる生活習慣病、排尿障害などに対する治療薬の研究開発を進めています。

*1 レボノルゲストレル:合成黄体ホルモン
*2 エッセンシャルドラッグ:必須医薬品
*3 H_2ブロッカー:胃壁細胞の表面にあるヒスタミンH_2受容体と体内物質ヒスタミンの結合を阻害して胃酸分泌を抑制する薬剤



研究開発における倫理的配慮

当社は、非臨床試験[*4]の実施にあたって、薬事法、医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準に関する省令(GLP)をはじめとする法令、ルールを遵守し、有効性、安全性などについて信頼のおける正確なデータを作成しています。また、すべての動物実験は動物愛護に配慮して、厚生労働省の「動物実験等に関する基本指針」に準拠し、3R[*5]の原則への適合性などについて動物実験委員会の審査を経て実施されています。さらに、動物愛護に関するこれらのシステムの基本指針への適合性について、財団法人ヒューマンサイエンス振興財団による評価を受け、動物実験実施施設認証を取得しています。なお、実験動物の霊を供養するため、毎年春・秋の2回、畜霊祭を実施しています。また、ヒト組織・遺伝子利用研究の実施に際しても、倫理審査委員会を設置し、研究の適正性を確認しています。

一方、臨床試験の実施にあたって、ヘルシンキ宣言[*6]や薬事法、医薬品の臨床試験の実施の基準(GCP)などの規制を遵守しています。また、治験社内審査委員会を設置し、臨床試験の倫理的および科学的妥当性を審査するなど、倫理の確保に努めています。



畜霊祭

VOICE



研究開発本部
開発第一部
グループマネジャー
長尾 康治

アルタットカプセルの小児適応追加

小児医療では酸関連疾患の治療薬であるH_2ブロッカーやプロトンポンプインヒビター[*8]の小児への適応拡大が望まれておりました。当社はその要望に応えるべく、H_2ブロッカー「アルタットカプセル」の小児における有効性および安全性を確認する治験を実施し、小児の用法・用量の追加に関する承認を取得しました。酸関連疾患の治療薬における小児の用法・用量の承認取得は、本剤が日本初となります。今後も多様な医療ニーズに応えるべく開発を行いたいと思います。

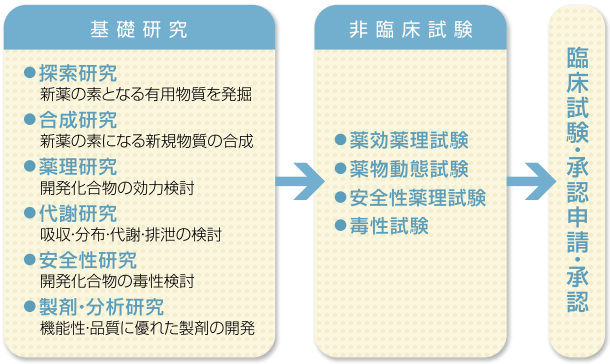
創薬研究・製剤的工夫

患者さまの服薬コンプライアンス[*7]の向上には、服用しやすいお薬を届けることが大切です。苦いお薬はカプセル剤にすることで、苦味を回避できますが、一方で、ご高齢の患者さまにとって、カプセル剤は咽につかえやすい剤形とも言われています。服用する患者さまに合わせて剤形を工夫するという発想から、高脂血症治療剤の「リピディルカプセル」を錠剤化した「リピディル錠」の開発に着手し、2011年3月に製造販売承認を取得しました。当社では今後も「飲みやすい医薬品」を探求し、製品改良にチャレンジしていきます。

医薬品が患者さまに届けられるまで

新しい医薬品が患者さまに届けられるまでには数多くの研究開発プロセスを経る必要があります(下図参照)。病気がおこる仕組みを解明したり、病気に関与するたんぱく質に働く新規物質を探索することで新薬開発への足がかりを見つけます。その後、開発候補となる化合物について、動物を使って有効性や安全性を確認します。これらのステップを踏んだ後に、健康な人や患者さまの同意を得て、安全性を確認しながら有効性を慎重に検討します。有効性、安全性の高い医薬品を世に送り出すことを目指し、様々な研究者が新薬誕生までの長い研究開発プロセスの各段階で活躍しています。初期の開発からこのプロセスを経て、実際に製品化が実現する確率は、約2万分の1といわれ、完成するまでには9〜17年という長い時間がかかります。「創薬」とは、決して諦めないチャレンジ精神によってのみ、成し遂げられるものなのです。

◎医薬品研究開発のプロセス



*4 非臨床試験:ヒトを対象とする臨床試験の前に動物や培養細胞を用いて行われ、その後も継続的に行われる試験
*5 3R:使用する動物数の削減(Reduction)、動物を用いない実験の可能性の追求(Replacement)、動物の苦痛軽減(Refinement)
*6 ヘルシンキ宣言:ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則
*7 服薬コンプライアンス: 医薬品の服用を規則正しく守ること
*8 プロトンポンプインヒビター:胃壁細胞内の基底膜にある胃酸を産生する酵素(プロトンポンプ)を阻害する薬剤

患者さま・医療関係者の皆さまへ

高品質な医薬品の安定供給

安全・安心・安定供給の実現に向けた信頼性保証・生産供給・安全管理体制を整え、
調達から製品販売後の安全管理まで万全を期しています。

医薬品の信頼性保証方針

医薬品は人々の健康回復、健康維持に提供されるものであり、患者さまに安心して使用していただくために、高品質の担保ならびに有効性、安全性に関わる適正な情報提供をすることが必須となります。当社では、各種の基準、規制を遵守することはもとより、総括製造販売責任者、品質保証責任者および安全管理責任者からなる製造販売三役体制により医薬品の信頼性を保証しています。

今後も、医薬品の向こうには、患者さまがいることを最優先に考え、高度な信頼性を保証し、安心して使用していただける医薬品の提供に努めていきます。

◎信頼性保証体制図



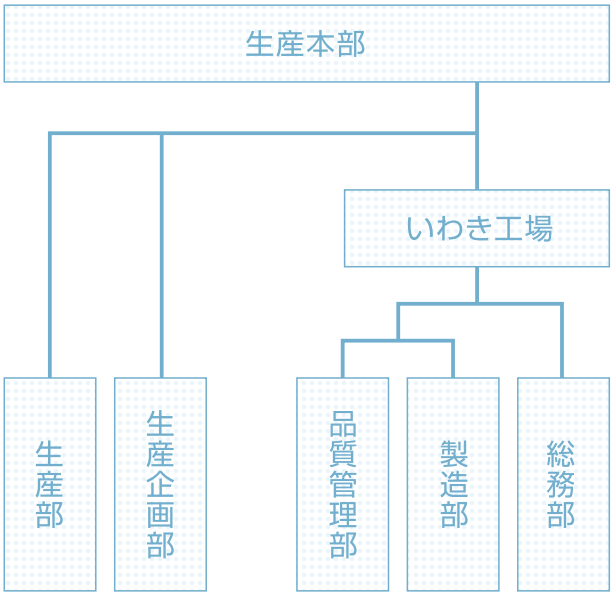
*1 GQP:Good Quality Practice
医薬品、医薬部外品、化粧品および医療機器の品質管理基準
*2 GMP:Good Manufacturing Practice
医薬品の製造管理および品質管理に関する基準
*3 GVP:Good Vigilance Practice 製造販売後安全管理基準
*4 GPSP:Good Postmarketing Study Practice
製造販売後の調査および試実験施基準

高品質な医薬品を安定的に患者さまへお届けするために

2005年の合併以来進めてきた生産拠点の集約化の方針により、昨年西東京工場を閉鎖し、生産拠点をいわき工場に統合しました。しかしながら東日本大震災によりいわき工場が被災し、一部工場設備および物流設備に損傷を受けました。また、損傷が軽微だった施設・設備でも、地域的な停電、断水などのため短期間ではありますが製品の生産に影響を受け、製品供給に一部支障をきたしました。

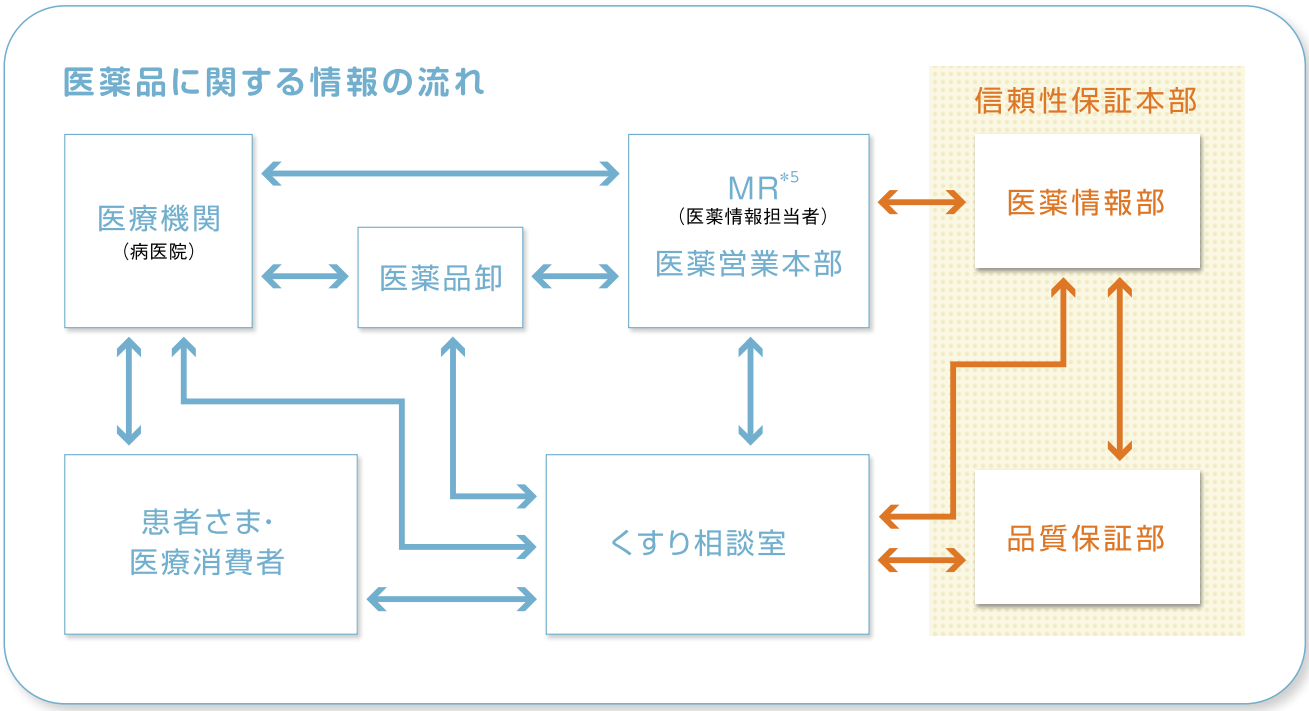
今回の経験を教訓として、これまでの方針を修正し、今後は生産面と物流面でのリスク分散を図ることにより製品の安定供給を目指します。具体的には積極的に製造委託先を増やすことや、物流拠点として川崎事業所や外部倉庫を活用することにより物流構造を見直し、製品在庫量を増やしていきます。

◎生産体制図




外部倉庫（内部）


外部倉庫（外観）



製品販売後の安全管理

新薬が市販され、多くの患者さまに幅広く使用されると、開発段階では予測できなかった副作用があらわれることがあります。

このため市販後では医薬品の有効性、安全性に関する調査・試験を行って幅広く情報を収集、評価・検討し、適切な措置を講じるなど、その結果を迅速に医療関係者へ提供・伝達することが重要です。

当社では、薬事法や関連法令に則り、GVP手順書を定めて、医療機関や文献・学会情報などから幅広く副作用や有効性の情報を収集、評価・検討し、その結果に基づく安全確保措置の立案から安全管理情報の医療機関への提供・伝達の実施など医薬品の安全性確保ならびに適正使用の推進に努めています。

*5 MR:Medical Representative（医薬情報担当者）
医療用医薬品の適性な使用と普及を目的として、医療関係者に面接のうえ、医薬品の品質・有効性・安全性などに関する情報の提供・収集・伝達を主な業務とする

VOICE



信頼性保証本部
医薬情報部
ファーマコビジランス室
安藤 守

医薬品の適正使用の推進

副作用情報や文献学会情報という安全性情報を収集・評価、整理し、ドクターの診療に役立てていただいたり、患者さまに薬を正しく飲んでいただいたりするための医薬品安全管理（ファーマコビジランス）という仕事に使命感をもって従事しています。

副作用などの安全性情報は製薬企業にとってネガティブなものかもしれませんが、評価・検討を適切に行うことで、ポジティブな情報に変化するものだと思っています。一つの情報だけでは見えないことも、たくさん集めてきちんと整理した時に初めて見えてくる重要な情報もあるかもしれません。

こうして蓄えられた情報を、医療現場や患者さまにフィードバックすることで、ドクターには医薬品を安全かつ効果的に使っていただけるようになり、患者さまには薬に対する信頼と安心感を持っていただけると確信しています。

これからも、医薬品の安全性情報の発信源として、明日の医療に貢献していきたいと考えています。

患者さま・医療関係者の皆さまへ

正確で有用な情報の提供

医薬品の信頼性向上や適正使用に向け、MR活動やくすり相談室、
医療関係者向けセミナーなどを通じた適時・適切な情報提供に取り組んでいます。

くすり相談室での対応

医療関係者や医療消費者の皆さまからの医薬品に関するお問い合わせは、くすり相談室が窓口となり対応しています。

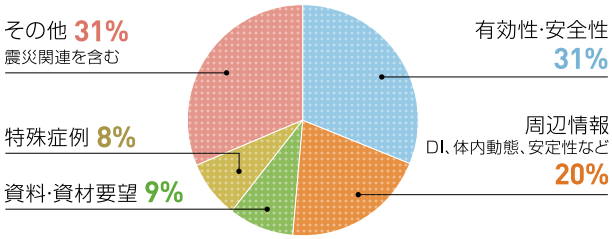
医薬品は、製品だけではただの化学物質であり、そこに効能効果、用法用量や使用上の注意といった情報が付加されてはじめて医薬品になります。つまり製品と同じくらいに付加される情報は重要であると言えます。また、近年の医療安全の進展や医薬分業の広まりからその重要性・必要性はさらに高まってきています。このような背景から、お問い合わせの件数は急増しています。

当社の製品構成からは医療用医薬品（新薬、ジェネリック医薬品）から一般用医薬品まで多岐にわたるお問い合わせがあります。また、お問い合わせの内容としては、有効性、安全性やドラッグインフォメーション（DI）が最も多いのですが、当社の特徴としては、甲状腺ホルモン製剤や経口避妊剤を取り扱っていることから、服用者向けの資料・資材の要望が比較的多い傾向があります。このようなお問い合わせに的確にお答えし、当社の医薬品の情報をご提供していくことで医薬品の適正使用を推進し、人々の健康の向上に貢献することがくすり相談室の使命と考えて日々対応にあたっています。

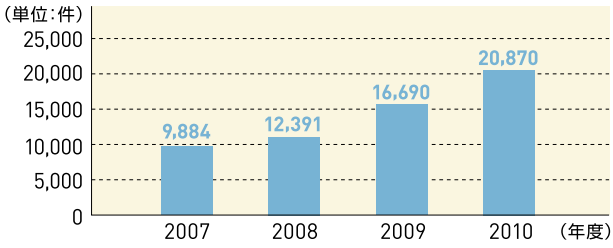
個人情報の適切な取り扱いについて

くすり相談業務を行っていくなかでは、医療関係者のみならず医療消費者の方々の個人情報に接することになります。個人情報の不適切な取り扱いは多くの皆さまにご迷惑をおかけすることにとどまらず、個人の権利を害し重大な問題になりかねません。くすり相談室においては、個人情報を保護し、適正に取り扱うための当社方針（個人情報保護方針）に基づき、法令の遵守、適正な取得と利用制限、情報管理の徹底を心がけ、適切な取り扱いを行っています。

◎相談内容の内訳（2010年度）



◎年度別問い合わせ件数



VOICE

医薬営業本部 東北支店 岩手エリア

柴田 昌広

パートナーシップ　～今こそ、認識を新たにして～

15年前、新人MRの頃、ある産婦人科の待合室で、「私のお母さんのお腹には赤ちゃんがいるの」と、不安そうな面持ちをした少女に話しかけられました。このように、MRを取り巻く環境には、たくさんの声が溢れています。「文献、参考になったよ」など、MR活動には欠かせない財産となる言葉です。MRの業務は、薬剤情報の収集・提供によって、医療機関を通じて患者さまの治療に関わります。この度の東日本大震災において、甚大な被害のあった岩手エリアでは、今こそ多くの声に耳を傾け、言葉の先にある思いを受け止めなければならないと強く感じています。皆さまからの期待に応えるために、あすかMRとしての責務を強く自覚して、情報活動を行うことに喜びを感じています。



情報提供活動における倫理

医薬情報活動は、医薬品情報を的確に伝達し、医薬品の適切な使用に責任を負うという尊い使命を帯びた活動であることを認識しなければなりません。従って、製薬企業は医療関係者に正確な情報を提供するだけでなく、生命関連産業として他の業種より、一層高い倫理観が求められます。

当社は、新入社員導入研修と継続研修による計画的な研修プログラムによって、医療機関などへの医薬情報活動にあたり、薬事法、独占禁止法、公正競争規約、プロモーションコードなどを遵守し、公正で透明な情報活動を実践します。また、医療関係者に自社製品の情報提供を行う際には、製造販売承認を受けた範囲内を逸脱せずに、有効性や安全性に偏りのない情報を提供します。



あすか製薬のMR活動

患者さまが抱えている疾患を治療・緩和させるため、医薬品に関する情報を、医療関係者の皆さまに提供、収集する活動がMRの仕事です。調査によると、情報が多様化している現在でも、医療関係者の皆さまは、一番に「MRからの情報」を情報入手先として選んでいます。このように社会的存在意義は高く、やりがいのある仕事ですが、反面では営業的プレゼンスが問題視される場合があります。

当社は皆さまのご期待に応えることができるプレゼンスを第一に考え、独自のユニークな製品と関連疾患・検査値を結び付けた、臨床的でオリジナルな情報提供で存在感を示せる活動を目指します。

MR教育研修

当社のMR教育研修では、自社製品や関連知識・スキル(技能)習得だけでなく、情報活動で得た知識を共有することで、より実践的な教育を推進しています。また、第一線で活躍するMRをバックアップするため、管理者のマネジメント力を強化する「コーチング研修」や「リードマネジメント研修」など、組織営業の構築に重点的に取り組んでいます。

「今できることは何か」を考えて実践できる判断力と行動力を備えたMR像を全員が意識し、追求していく教育研修環境を整備することで、医療関係者の皆さまのご期待に応えることができるMRを育成します。





MR研修

VOICE

医薬営業本部 営業企画部 グループマネジャー

渡辺 究

教育研修を通して、MRの資質向上を推進していきます

医薬品情報活動を通して医療の一翼を担うMRには、患者さまの立場に十分配慮した活動が求められています。

教育研修担当者として「求められるMR像」実現のため、継続研修を通して当社製品の適正使用に際し必要な知識を習得させ、それと共に、TPOを含めたアウトプット訓練に取り組むことで、MRの資質向上を推進していきます。そして、1人でも多くの患者さまに貢献できるよう日々取り組んでまいります。



株主・投資家、お取引先の皆さまへ

経営の基盤となるコンプライアンスやコーポレート・ガバナンスの強化、
適時適切な情報提供などを通じて、株主・投資家、
お取引先の皆さまとの信頼関係の構築に努めています。



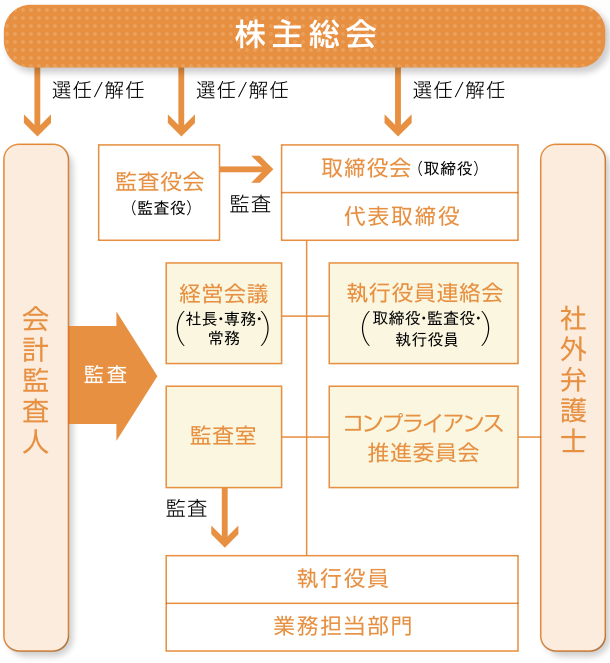
コーポレート・ガバナンス

当社では、4名の監査役が監査役会規則および監査役監査基準に則り、取締役の職務執行を十分に監査する体制をとっています。

また、取締役会は原則月1回、経営会議は週1回開催し、業務執行に関する意思決定と取締役相互の監視・監督を行っており、コーポレート・ガバナンス体制を強化すべく社外取締役を2名招聘しています。

当社は、内部統制システムの構築に関する基本方針を2006年5月の取締役会で決議し、その後方針の追加につき決議するなど、体制の充実を図っています。内部監査は、社長直轄の監査室5名が規程に則り行っており、監査結果は代表取締役および監査役会にそれぞれ報告され、業務改善に役立てられています。

◎ガバナンス体制図

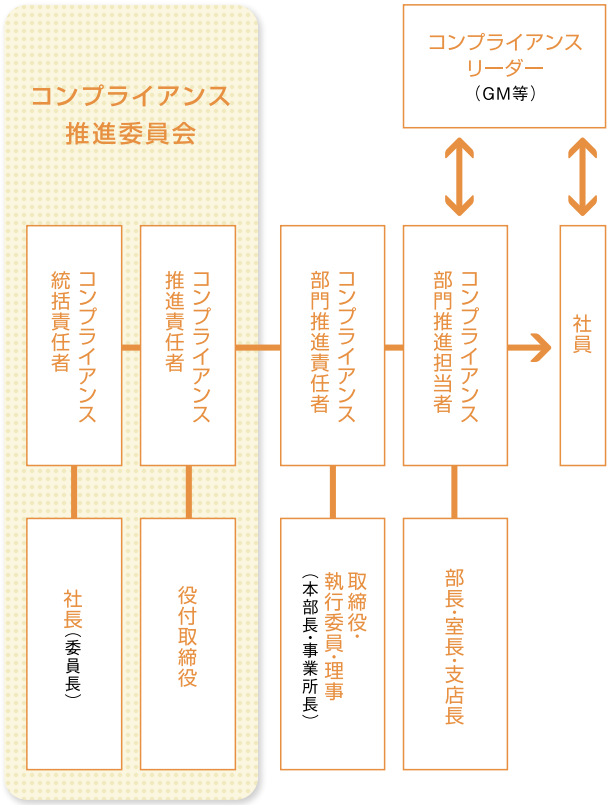


コンプライアンス

当社は、社会から信頼される会社であるため、経営理念を遂行するとともにコンプライアンス（法令遵守）の重要性を強く認識しています。

社員がコンプライアンスを理解し行動するための規準として、「あすかコンプライアンス・プログラム」を策定し、教育研修を通じて理解の深耕に努めています。2010年度はインサイダー取引規制を題材に全社員を対象とした研修を実施しました。また、コンプライアンスに関する社員の身近な相談窓口として、各部門から選抜された合計33名の有資格者がコンプライアンスリーダーに選抜されています。

◎コンプライアンス体制図





コンプライアンス・プログラム



コンプライアンス啓発ポスター

リスクマネジメント

当社では、業務を遂行する際に潜在するリスクを管理するため社内規程を整備し、役員・社員への周知徹底により経営危機の未然防止を図っています。またリスク発生後は直ちに対策本部を設置し、迅速かつ適切な対処が可能なリスク管理体制を強化しています。

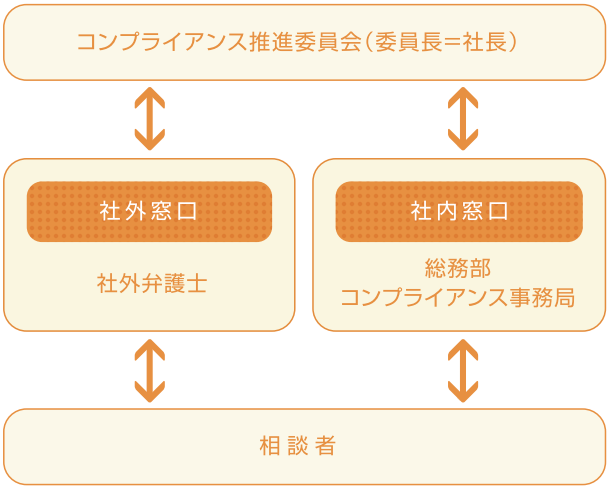
東日本大震災では、発生直後に社長を本部長とする災害対策本部を立ち上げ、社員の安否と被災状況の確認を早急に実施しました。幸い社員は全員無事でしたが、いわき工場の施設の一部が被災し、製品供給に一部支障をきたしました。しかし、製造委託や海外製品の緊急輸入など様々な方策を講じ、ほぼ通常どおりの体制に立て直しました。今後は、リスク管理手法など様々な観点より検討を加え、製品安定供給ひいては事業継続の体制を構築していきます。

内部通報窓口

当社は、社員の声をコンプライアンスの実践に反映させるシステムとして、内部通報窓口（あすかホットライン）を整備しており、教育研修など様々なツールを用いてその存在を周知しています。また、社員の利便性を考慮し窓口を社内・社外に設け、匿名相談も受け付けています。

2010年度の相談件数は0件でした。ただ、これをもって当社にコンプライアンス上の問題がないとは考えていません。以前実施したコンプライアンス意識調査でも、違反を認識した際内部通報窓口に相談するとの回答数は少なく、誰にも相談しないとする回答も10%程度存在しました。制度の周知徹底および信頼感の醸成は、コンプライアンス体制構築の上で重要な課題であると認識しています。

◎あすかホットラインの仕組み



IR情報提供

株主・投資家をはじめとしたステークホルダーの皆さまに対し、経営戦略などの情報を適時かつ公正・公平に提供しています。迅速な情報開示手段として、ウェブサイトを積極的に活用し、ニュースリリース、決算短信、決算説明会資料、報告書、有価証券報告書・四半期報告書を掲載しています。また、当社の事業についての理解をさらに深めていただくため、アナリスト向け説明会なども開催しています。

また、2011年6月29日には、本社において「第91回定時株主総会」を開催しました。本総会では、資料映像とナレーションによる事業報告および計算書類の報告を行いました。今後も、株主の皆さまにより一層ご理解いただけるよう、開かれた総会運営に努めていきます。



決算説明会



第91期 報告書

調達に関わる方針

当社では一部の製品の原料を除き、製品の製造のための原材料のほとんどを外部の業者から調達しています。原材料の多くは既存の調達先からの調達品目の追加の形となりますが、新規調達先の場合は相手先の会社の概要の調査から始まり、査察も含めた実地調査を経て決定します。なお業者の規模、取引形態などによりその業者が下請法の適用される業者である場合には、下請法の条項を遵守して業者と対応しています。

配当施策

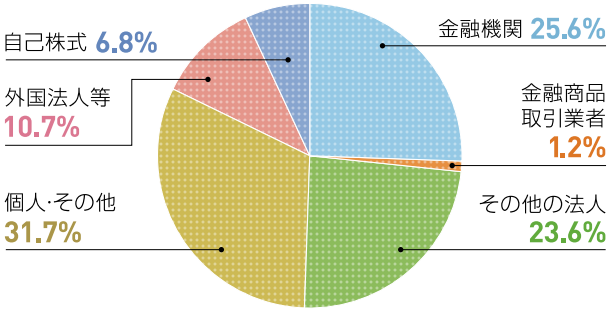
当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けています。利益還元は、安定的な配当の継続を基本とし、各期の業績、今後の事業展開および財務状況などを総合的に勘案し、実施していきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で決定しています。

◎配当推移

	2008年度	2009年度	2010年度
1株当たり配当額 （内 中間配当額）（円）	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)
配当性向（%）	73.5	135.6	—

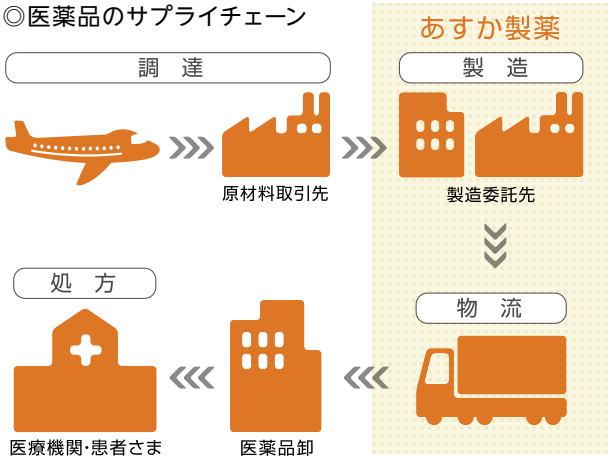
◎株式所得者内訳



安定した原料調達

調達先は可能な限り複数の業者から調達する方針で、原料を安定的に確保するよう努めています。特に医薬品原料の調達の場合には各業者と品質保持に関する取り決めを締結し、高品質な原料の調達に努めています。

◎医薬品のサプライチェーン



地域社会の皆さまへ

社会に信頼され、共に発展し続けられる企業となることを目指し、
様々な社会貢献活動に取り組んでいます。



寄付・協賛活動

当社では、災害や貧困、環境問題などに対応するため、様々な経済的支援を行っています。近年では、日本経団連自然保護基金への寄付や国連WFP協会を通じた食糧援助を行っています。2010年度は中国西南省地震、パキスタン北西部洪水、クライストチャーチ地震への寄付のほか、3月11日に発生した東日本大震災には義援金3,000万円を寄付しました。

また、2011年4月に公益財団法人となった山口内分泌疾患研究振興財団は、内分泌疾患の多角的な研究助成など、知識の普及および啓発を行う目的で医学・医療の進歩に貢献しています。

地域社会での取り組み

当社は、地域社会と共生し、信頼関係を築くために様々な取り組みを行っています。各事業所では、定期的な地域清掃、グラウンドの開放、献血活動などの協力を継続的に実施しています。また、川崎事業所においては、町内会に対して、「環境・社会報告書を読む会」を開催し、地域住民の皆さまとのコミュニケーションを積極的に図っています。

企業訪問・工場見学などの受け入れ

当社では、企業訪問や・工場見学などの企業訪問を各事業所で積極的に受け入れています。いわき工場では、様々な業種の企業・団体合わせて10件を受け入れ、海外からもタイの国営製薬公社が工場見学に訪れました。工場見学では第3製剤棟の最新設備による製造ラインを説明し、すばらしい製造ラインであると評価され、今後のタイ国内での製剤棟建設に役立てたいとのご感想をいただきました。



献血（川崎事業所）



企業訪問（川崎事業所）



タイからの工場見学（いわき工場）

創立90周年記念事業

当社は2010年6月に、創立90周年を迎えました。地域社会および社員相互の信頼関係を構築し、会社一丸となって社会貢献活動に取り組みました。



東京都社会福祉協議会を通じ、車椅子100台を都内16ヵ所の福祉施設に寄贈しました。目録の授与式において、同協議会からは、当社の取り組みに対し「高齢者と障がい者の方々の大きな支えになる」と感謝の言葉をいただきました。

100台・車椅子を寄贈しました

VOICE　社会福祉法人　東京都社会福祉協議会　副会長　**小濵　哲二　様**

車椅子のご寄贈ありがとうございました



創立90周年記念事業にあたり、車椅子をご寄贈いただきありがとうございました。また、震災被災者支援など御社の社会貢献の取り組みに深く感謝申し上げます。当会東京善意銀行では都民、企業の皆さまからの「善意」（現金、物品、招待等の寄付）をお預かりし、福祉施設等への橋渡し（配分）を行っています。社会福祉の充実のため、皆さまの「善意」をお預けください。御社のますますのご発展を祈念いたします。

500万円・介助犬に募金しました

医療用医薬品とともに動物用医薬品事業を展開している当社は、「～人にも動物にもやさしい社会をめざして～」という社会福祉法人日本介助犬協会の活動に賛同し、社員募金とあわせて、総額500万円を寄付しました。本事業は、国内でまだ53頭*しか認定を受けていない介助犬の存在を社員へ啓発し、介助犬の育成・普及を目指す同法人の活動の一助となるよう企画したものです。＊2011年8月現在





VOICE　社会福祉法人　日本介助犬協会　広報部　**明地 久理子 様**

介助犬育成のために、500万円のご寄付をいただきました



当会は手足に障がいのある方の日常生活のサポートをするための「介助犬」を育成しております。この度、あすか製薬様から500万円の介助犬育成募金を頂戴しました。心より感謝申し上げます。介助犬育成は障がいに応じたオーダーメードに近い形で行われるため、時間も費用もかかりますが、暖かいご支援と励ましをいただき、1組でも多くの幸せなペア（介助犬使用者と介助犬）を誕生させられるよう、ますます尽力してまいります。



615人・AED研修を受けました

生命関連企業である当社にとって、「いのち」に関わる人命救助の方法を学ぶことは、本事業（社会貢献活動）の有意義な取り組みと捉え、全社AED講習会を実施しました。本講習会では、各事業所の所管消防署および日本赤十字社の方々を講師に迎え、使用の際の心構えやAEDの操作方法を学びました。全社員がAEDの操作を体験することで、一人でも多くの人命救助につながることを目的として開催されました。

創立90周年記念事業では、全社事業とは別に、9部門に分かれて社会貢献活動を実施する社員参加型の活動も実施しました。活動内容としては、清掃・美化活動（3部門）、募金活動（4部門）、切手・古本収集（2部門）に取り組みました。



1



2


3


4


9


5


6



7


8

1 工場周辺の清掃活動（いわき工場）
2 収集ボランティア活動（本社）
3 90円募金（本社）
4 国境なき医師団への支援（医薬営業本部）
5 使用済み切手収集（あすかActavis製薬）
6 介助犬募金（アニマルヘルス事業本部）
7 羽村市社会福祉協議会への募金活動（西東京事業所）
8 かわさきこども夢パークへの木材提供（川崎事業所）
9 本社周辺清掃活動（本社）

VOICE　医薬営業本部　営業企画部　**中村 マリ**

国境なき医師団への支援　～気持ちを「カタチ」に～

医薬営業本部では「国境なき医師団への支援」募金活動に取り組みました。ポスターや募金箱を配布したり、毎月の募金報告をまとめたりする中で、皆さまが寄せてくださる気持ちの大きさを実感しました。また、3月に東日本大震災が発生しましたが、最後まで活動し、250,060円の募金を全額寄付することができました。寄せられた気持ちを「カタチ」に表すことができ、多くのご協力をしていただいた方々に大変感謝しております。



VOICE　いわき工場　総務部長　**笹尾 類**

いわき工場の清掃活動について

いわき工場では、環境美化として工場周辺の清掃活動を行っています。活動は、リヤカーを引き、みんなでゴミばさみとゴミ袋を携え、空き缶や弁当の空容器、珍しいモノでは家電製品などを回収しています。東日本大震災でいわき工場も大きな被害を受けましたが、幸い社員に負傷者は無く、また、社内外の皆さまのご尽力により、速やかに生産を再開することができました。いわき工場では、この震災を乗り越え、これからも地域の清掃活動を通じて、環境美化に貢献し続けていきたいと思います。



VOICE　経営企画室　グループマネジャー　**知久 一博**

収集ボランティア活動による創立90周年記念事業への参画

監査室、経理部、情報システム部、経営企画室では、創立90周年記念事業の社会貢献活動としてベルマーク、使用済みインクカートリッジ、本・CDを対象とした収集ボランティア活動を実施しました。3月末までに各部での収集を完了し、ベルマーク財団やブックオフを介して教育援助資金や東日本大震災被災者支援に寄付することができました。記念事業の取り組みは、社会への貢献意識と仲間との一体感を醸成する機会にもなりました。



社員の皆さまへ

多様な社員がいきいきと働き、能力を発揮できるように、
安全で働きやすさに配慮した制度や仕組みの整備・充実を進めています。

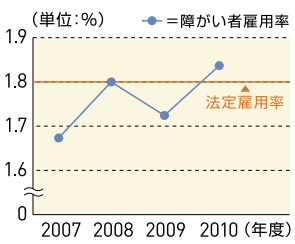


雇用に関する取り組み

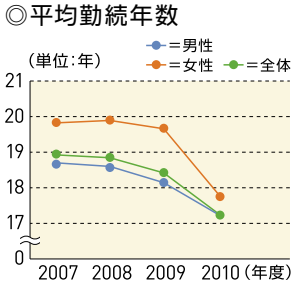
社員の雇用・処遇に際し、性別、年齢、国籍、宗教、身体などいかなる理由においても差別せず、一人ひとりの人格、個性を尊重し、多様化する人材がその能力を遺憾なく発揮できる職場環境の構築を目指しています。また、定年後の再雇用制度の充実を図り、豊富な経験・技能の発揮と伝承のため、希望者には一定の基準により、高齢者再雇用を実現しています。再雇用実績は、2008年度57名、2009年度56名、2010年度55名となっています。

また、障がい者雇用においては、主要事業所において、法定雇用率の達成に向けて雇用推進するとともに、障がい者が活躍できる職場環境の整備にも注力しています。

◎障がい者雇用率



◎平均勤続年数



人材育成

教育研修

当社では、経営ビジョン実現のため、個と組織を活性化する教育研修を効果的・効率的に実施しています。研修で学んだことを職場で実践するため、OFF-JTと連動した現場でのOJTにより、社員の成長に結びつけています。

フレッシャーズリーダー制度/メンター制度

新入社員に対しては、能力開発と会社への定着支援に向けた2つの活動を実施しています。フレッシャーズリーダー制度は、先輩社員が新入社員の「期待」と「不安」を受け止め、よき相談相手となることで、会社に早く慣れ、働くことに対する希望と意欲を喚起することを目的としています。また、メンター制度は、配属後、新入社員が早期に職場適応し、会社への帰属意識を高めるため、先輩社員が1対1で支援していきます。



メンター制度

表彰制度

当社では、2008年度から社員のモチベーション向上および組織活性化による風土改革を目指して、功労表彰制度を拡充しました。従来の社長表彰に本部長表彰を加え、名称も「あすか賞」(社長表彰)、「つばさ賞」(本部長表彰)とし、正規社員および嘱託契約社員(定年再雇用者)を対象とした制度としました。

2011年7月には第3回目の表彰(「2010年度」あすか賞:該当なし、つばさ賞:2部門 個人11名)を実施しました。

労働安全衛生

全社安全衛生基本方針

- 職場環境の点検と安全教育等を徹底し、業務上災害並びに通勤途上災害ゼロを達成する。
- 社用車による加害・被害・自損事故の合計事故件数の減少(年間80件以内)を目指し、更に交通安全教育、情報提供等を強化するとともに新たな取り組みを具体化する。
- 心身両面にわたる健康保持を図るため、メンタルヘルス対策、生活習慣病の予防対策、健康診断有所見者のフォロー対策を強化する。

当社では、全社安全衛生基本方針のもと、各事業所ごとに全社員参加で安全衛生諸活動を推進しています。特に社用車(営業車両)の事故件数削減については、2010年度11月より会社として「交通事故撲滅プロジェクト」を立ち上げ、社用車の一部に車載器を取り付け事故の未然防止を図ったり、各支店別に月別目標を設定して全社をあげて展開しています。また、2011年5月26日にいわき工場が交通事故防止活動への積極的な協力を評価され、いわき東地区交通安全協会より感謝状をいただきました。

また、社員へのメンタルヘルス対策の一環として、社内研修や社内講習会の実施、メンタルヘルス専門医との嘱託契約を結ぶなどその充実を図っています。

さらに、社員、地域住民の不慮の事故の際に一般市民が使用できる医療機器・AEDを主要事業所すべてに設置し、使用方法の社内講習会を開催しています。


感謝状

◎労働災害度数率・強度率

		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
度数率	全産業	1.83	1.75	1.62	1.61
	製造業	1.09	1.12	0.99	0.98
	あすか製薬	0.00	0.00	0.00	0.00
強度率	全産業	0.11	0.10	0.09	0.09
	製造業	0.10	0.10	0.08	0.09
	あすか製薬	0.00	0.00	0.00	0.00

※度数率:100万延実労働時間あたりの労働災害死傷者数をもって災害発生の頻度を表したもの
※強度率:1,000延実労働時間あたりの労働損失日数をもって災害の重篤度を表したもの

次世代育成支援

当社では、多様な価値観をもった社員のライフスタイルに併せ、各人の能力を十分に発揮できるよう働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

具体的には育児休業、介護休業、子の看護休暇、育児時間、育児短時間勤務などの各制度を整備し、社員の生活と仕事の両立に活用されています。

2011年度策定の次世代育成支援対策一般事業主行動計画では、2011年4月～2013年3月計画として積立年休の適用拡大(ボランティア休暇、ドナー休暇、家族の介護、子の看護への利用拡大)などの改善を図りながら取り組むことを盛り込んでいます。

良好な労使関係

当社では、労働組合との関係にも注力し、各種労働協約を締結し、社員の団結権・団体交渉権・団体行動権を保障しています。労使で多くの協議の場を持ち、協議、対応することで社員の権利を保障し、健全で良好な労使関係を維持推進しています。

福利厚生・コミュニケーション

当社では、毎年、中央厚生委員会の決定事項に基づき、社員の福利厚生に関する各種制度の充実を図っています。慶弔関係ではあすか製薬共済会や職場風土の活性化のための部門間コミュニケーション活動など、“社員の心と体の健康づくり”を目的とした、“特色あるリフレッシュイベント”の実施および“行事、サークル活動”などの支援を推進しています。

VOICE



人事部
上原 尚徳

次世代育成支援・男性社員の育児休業取得

男性でも育児休暇を取得できる風土になればという思いがあり、あえて有給休暇ではなく育児休暇を取得しました。

しかし…実状は業務の都合上取得できたのは実質7日間のみであったり、冷ややかな視線を感じたりと、厳しいものがありました。

ただ父親としては育児休暇期間中は非常に充実した生活を送ることができましたので、あすか製薬にも“イクメン”が増えることを願っています。

環境報告

環境基本理念・基本方針を定め、グループ全体で環境保全活動を推進しています。



あすか製薬環境基本理念

あすか製薬は「先端の創薬を通じて人々の健康と明日の医療に貢献する」との経営理念のもと、
社会に貢献し信頼される会社として、環境問題への取り組みを当然の使命と受け止め、
すべての事業活動を対象に環境の保護と環境負荷の継続的低減に努めます。

あすか製薬環境基本方針

1. 環境マネジメント体制を確立する

私たちは環境マネジメントシステムを構築・運用し、目的・目標を定め、環境保全活動の推進と継続的な改善に努めます。

2. 環境法規制および当社が同意したその他要求事項を遵守する

私たちは当社に適用される環境に関する法律、規制及び当社が同意したその他の要求事項全てを遵守します。

3. 研究・開発、生産、営業など事業活動の環境負荷の継続的低減に努める

私たちは全ての事業活動において省資源、廃棄物等の削減・再利用の促進および大気汚染・水質汚濁・化学物質等の排出抑制に取り組み、社会に対する環境負荷の継続的低減に努めます。

4. 環境に配慮した施設計画、技術・製品開発を行う

私たちは環境に配慮し環境負荷の少ない施設計画、技術・製品開発に努めます。

5. 企業市民として環境コミュニケーションの向上に努める

私たちは積極的に地域の環境活動に参加・支援し、良き企業市民として社会の環境保全に貢献します。

6. 従業員への環境教育、啓発に努める

私たちは環境保全に関する教育・啓発活動を通して、全従業員の環境に対する理解と意識の向上を図ります。

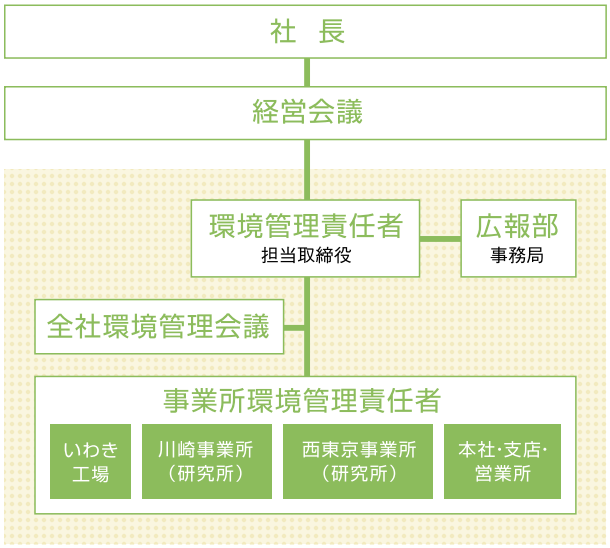
2009年10月
あすか製薬株式会社
代表取締役社長 山口 隆

環境マネジメント

当社グループは、環境保全活動を重要な経営課題の一つとして位置付け、「環境基本理念」および「環境基本方針」に基づき中期環境目標を策定し、事業活動を通じた積極的な取り組みを推進しています。また、環境経営を効率的に実践するために、環境管理体制を構築し、担当取締役を環境管理責任者とした全社環境管理会議を設置しています。2010年11月には当社のエネルギー活動の円滑かつ効果的な運用を目的とした「エネルギー管理規程」を策定し、エネルギー管理の継続的活動と効率的な使用目標達成のための基本的事項を定めました。

生産拠点のいわき工場では、ISO14001の要求事項に基づき、事業所内の環境マネジメントシステムを適切に運用、構築しています。なお、2010年度に行われた更新審査において、重大な指摘事項はありませんでした。

◎環境管理体制



エネルギー管理規程

1 目的

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に定められた遵守すべき事項および、エネルギー管理の継続的活動とエネルギーの効率的使用目標を達成させるための基本的事項を定めることにより、エネルギー管理活動を円滑かつ効果的に行うことを目的とする。

2 エネルギー基本理念

当社は「先端の創薬を通じて、人々の健康と明日の医療に貢献する」との経営理念のもと、社業を通じて社会に貢献し信頼される会社として、エネルギー課題への取り組みを社会的使命と受け止め、すべての事業活動を対象にエネルギーの効率的利用とその使用の継続的低減に努める。

3 エネルギー基本方針

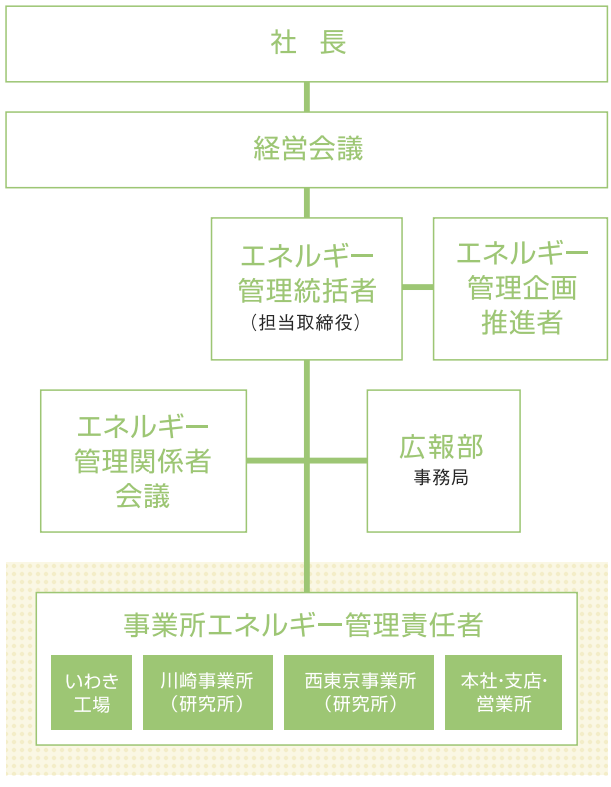
1. エネルギー管理体制を確立する。
2. エネルギー法規制、当社が同意したその他要求事項を遵守する。
3. 研究・開発、生産、営業など事業活動でのエネルギーの効率的利用とエネルギーの継続的低減に努める。
4. 効率的なエネルギー利用に配慮した施設計画、技術・製品開発を行う。
5. 従業員へのエネルギー教育、啓発に努め、省エネルギー活動の意義の共有をはかる。
6. 良き企業市民として、エネルギーに対する自発的な高い意識を持って行動する。

エネルギー管理体制

当社グループでは、「エネルギー使用の合理化に関する法律」の改正に対応し、これまでの工場・事業場ごとのエネルギー管理体制を発展させて、グループ全体でのエネルギー管理体制を整備しました。

エネルギー管理統括者には、経営的視点を踏まえたグループ全体としての省エネルギー活動推進を図るために、環境管理責任者である担当取締役を充て、定期的にエネルギー管理関係者会議を開催し、各事業所の情報を共有して効率的なエネルギーの利用に努めています。

◎エネルギー管理体制



中期環境目標と進捗状況

環境基本理念に従い、中期環境目標の達成に向けた取り組みを進め、
環境の保護と負荷低減に努めます。

◎中期環境目標 (08-10)

中期環境目標(08-10)は、概ね目標を達成することができました。なかでも、エネルギー消費原単位およびCO_2排出量の対前年比の目標は、大幅に超える結果となりました。また、資源循環として、ごみの3R活動を推進してきましたが、最終処分量の削減と再資源化率の向上という点では、目標を達成することができました。これは、社内におけるゴミの分別が浸透した結果と考えられます。さらに、地域との連携も緊密に行い、環境コミュニケーションの充実を図っています。今後も、環境保全に関する取り組みを進めていきます。

重点課題(目的)	目　　標	具体的な進捗状況	評価(※)
環境マネジメントシステムの整備	あすか製薬環境管理体制の維持	改正省エネルギー法に対応するためのエネルギー管理規程を制定	◎
		あすか製薬CSR基本方針の制定	◎
		JISQ14001:2004(ISO14001:2004)の要求事項に対する環境管理マニュアル5版の発行	×
環境保全推進システムの構築・運用	全社環境管理会議の適宜開催・事務局機能の充実	全社環境管理会議の開催	◎
		環境管理マニュアルおよび環境保全委員会管理規定の運用	◎
		省エネ法に準じ、定期報告書および中長期計画書の提出	◎
化学物質の排出削減	化学物質の適正管理・管理体制の構築	化学物質適正管理委員会の開催	△
		排出削減対策案の検討	◎
		管理マニュアル改訂案の作成	△
省エネ、温室効果ガス(GHG)の排出削減	● 省エネの推進 全社で年1%以上のエネルギー消費原単位の低減 ● 温室効果ガスの削減 全社でCO_2排出量原単位の年1%以上の削減	CO_2年度排出総量の削減(2007年度基準)	◎
		蒸気ロスと電気削減対策の実施	◎
		エネルギー転換の実施(高効率化)	◎
		クールビズウォームビズの定着・冷房28℃、暖房20℃の室温設定	○
		営業車に59台のハイブリッドカーの導入およびエコドライブの指導	○
		LED照明の導入	×
廃棄物の削減	● 廃棄物の有効利用 ● 3R(リデュース・リユース・リサイクル)活動の推進	最終処分量の削減と再資源化率の向上	◎
		ゴミの分別の強化、シュレットの慣行、両面プリントアウト、両面コピーによる紙の有効利用	○
		事務備品のグリーン調達率の向上	◎
地域社会とのコミュニケーション	● 地域社会との交流の充実・情報交換の実施 ● 環境美化運動と地域との連携強化	町内会役員との情報交換・交流会の実施	◎
		みなと環境にやさしい事業者会議への参画	○
		事業所周辺の環境美化運動の実施	◎
		製薬協の活動への参加	○
環境教育の充実	● 環境保全啓発活動の推進 ● 環境教育研修会の実施	勉強会、セミナーの企画・実施	○
		「私のエコ対策」と題した社内アンケートの実施	◎
		「エコ月間」を設定したキャンペーンの実施	◎
		推進ポスターなどによる啓発活動	◎
		公的資格者養成教育	×
人材育成	環境関連法令に対する的確な社内対応ための必要な知識の習得	環境、省エネルギー、節電に関する説明会やセミナーへの参加	○
		内部監査委員教育	×
		環境対策に必要な人材の育成	◎

※◎=達成　○=ほぼ達成　△=継続　×=未達成あるいは未実施

◎新中期環境目標（11-13）

今年度、新たに向こう3年間の新中期環境目標（11-13）を策定しました。新中期環境目標（11-13）には、環境保全の取り組みをさらに強化するために前回と同様な重点課題に、生物多様性の保全を新たに加えました。今後、当社は、持続可能な社会のために事業活動全体における生態系への影響を把握し、その影響の低減と保全活動にも積極的に取り組んでいきます。

重点課題（目的）	目　標	取り組み	達成目標年月 2011	2012	2013
環境マネジメントシステムの整備	あすか製薬 環境管理体制の維持	JISQ14001:2004（ISO14001:2004）の要求事項に対する環境管理マニュアルの改定	→	→	→
			（6版）	（7版）	（8版）
		環境保全体制の維持	→	→	→
		事業所委員会活動の定期開催	→	→	→
環境保全推進システムの構築・運用	全社環境管理会議を適宜開催・ 事務局機能の充実	環境管理マニュアルおよび環境保全委員会管理規程の運用	→	→	→
		省エネ法に準じ、定期報告書および中長期計画書の提出	→	→	→
		全社環境管理会議の定期開催	→	→	→
				（5月）	
化学物質の排出削減	化学物質の適正管理・ 管理体制の構築	化学物質適正管理委員会の活動の充実	→	→	→
		管理マニュアルの実施	→	→	→
省エネ、温室効果ガス（GHG）の排出削減	● 省エネの推進 全社で年1%以上のエネルギー消費原単位の低減 ● 温室効果ガスの削減 全社でCO_2排出量原単位の年1%以上の削減	省エネ推進委員会の活動の充実	→	→	→
				（定例3回）	
		電力デマンド監視システム導入	→		
		電気使用量およびCO_2排出量の対前年比1%以上の削減	→	→	→
		節電対策の実施（最大使用電力の15%以上の削減）	→	→	→
		ハイブリッドカーの導入	→	→	→
			（71台）	（118台）	（167台）
		LED照明の導入	→	→	→
廃棄物の削減	● 廃棄物の有効利用 ● 3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動の推進	廃棄物削減およびリサイクル推進の工場環境方針を100%達成	→	→	
		廃棄物管理委員会の活動の充実	→	→	→
				（年2回）	
		グリーン購入の推進	→	→	→
		コピー枚数の削減と不要な印刷の減少	→	→	→
地域社会とのコミュニケーション	● 地域社会との交流の充実・情報交換の実施 ● 環境美化運動と地域との連携強化	町内会役員との情報交換・交流会の実施	→	→	→
				（7月と11月）	
		みなと環境にやさしい事業者会議への参画	→	→	→
		環境美化運動と地域との連携強化	→	→	→
				（毎月）	
		製薬協の環境安全委員会の活動への積極的な参加	→	→	→
環境教育の充実	● 環境保全啓発活動の推進 ● 環境教育研修会の実施	環境管理マニュアルに則った教育の実施	→	→	→
		省エネセミナーおよび廃棄物管理委員会主催の勉強会	→	→	→
				（年1回）	
		「エコ月間」の設定とキャンペーンの実施	→	→	→
				（6・7月と11・12月）	
		節電推進ポスター、節電の見える化、節電ワッペンなどの節電啓発活動	→	→	→
人材育成	環境関連法令に対する的確な社内対応ための必要な知識の習得	説明会および講習会の積極的な参加	→	→	→
		内部監査員資格の取得	→	→	→
生物多様性の保全	生物多様性への影響の把握と低減	事業所緑地植生の調査および計画的保全	→	→	→
		生物多様性保全活動への参加	→	→	→
		環境ホルモン（内分泌撹乱物質）の野生生物に対する影響についての情報収集	→	→	→

環境報告

環境保全活動ダイジェスト

2010年度までの環境保全活動をご報告するとともに、
環境保全のための取り組みをグループ全体で強化していきます。

環境法令遵守

当社グループは、大気・水域への環境負荷物質の排出などについて、環境法令の遵守はもとより、各業所において適切なリスク管理を遂行しています。

多様化する環境リスクの管理については、各事業所の環境リスクを洗い出すとともに、全社環境管理会議において情報を共有化し、包括的な対策を話し合うことで、環境事故の未然防止に努めています。

2010年度は当社グループで環境に関わる法令違反、事故、罰金、苦情、訴訟などはありませんでした。引き続き、環境関連法規制および企業行動憲章を遵守していきます。

省エネ・地球温暖化防止

当社は、省エネルギー活動により、地球温暖化の原因となるCO_2の削減に努めています。無駄なエネルギー使用の排除、冷暖房の温度設定、不要設備の停止などの日頃の取り組みに加えて、環境省主導の「環境月間(6月)」には、省エネの啓発活動による強化策を実施し、さらに、夏期にはクールビズやブラックイルミネーションをはじめとして、環境マネジメントシステムを通じて、様々な省エネ活動を推進しています。2010年度は、当社目標である「原油換算量原単位を2009年度比で1%以上削減」に対し、17.9%削減と目標を上回る成果が得られました(対象:本社、いわき工場、川崎事業所、西東京事業所、支店・営業所)。

また、全社のCO_2の排出量は14,035t-CO_2(前年比87.2%)となりました。



年間オールフレッシュ空調システムのチラーユニット更新と排熱回収により、50%のCO_2(116t/年)削減を実現しました。

化学物質の管理

当社は、研究・開発・生産の各部門で、様々な化学物質を取り扱っています。研究所・工場においては、使用する化学物質の管理を徹底するとともに安全な使用・保管に努めています。

また、事業所ごとに化学物質を適正に管理するための体制が構築され、規程についても適宜見直しを行っています。

2010年度は、川崎事業所では、化学物質適正管理規程および要綱の見直しを行い、「化学物質適正管理規則」を策定しました。

大気汚染・水質汚濁防止

当社グループでは、大気、水資源の保全に向けて、排出量の低減に努めています。研究所・工場におけるNOx、SOx、ばいじんなどについては各地域の法令・条例に基づき濃度を測定し、定期的に報告しています。2010年度は、川崎事業所において、3機のボイラーを100%灯油燃料による低公害型に替えたことに加え、西東京事業所において、炉筒煙管ボイラーを廃止した結果、NOx、SOxの削減につながりました。

また、研究所・工場で利用した水資源は、法令・条例に基づき適切に処理し、水質を管理した上で河川域、下水に排出しています。2010年度は、いわき工場において、排水処理施設を大幅に増強工事し、BOD、CODなどの削減を図ることができました。

廃棄物削減・再資源化

当社グループでは、廃棄物の発生抑制と再資源化(リサイクル)に積極的に取り組んでいます。また、資源を効率的に利用するため、廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動を基調とした循環型社会の実現を目指しています。

中期環境計画では、最終処分率(最終処分量/排出量×100)を1%未満とするゼロエミッションを掲げ、事業所ごとに目標・課題を定め、達成に向けた取り組みを進めています。

2010年度は、各事業所において、適正な再資源化・分別が進み、最終処分量は7t(前年比87.5%減)となりました。

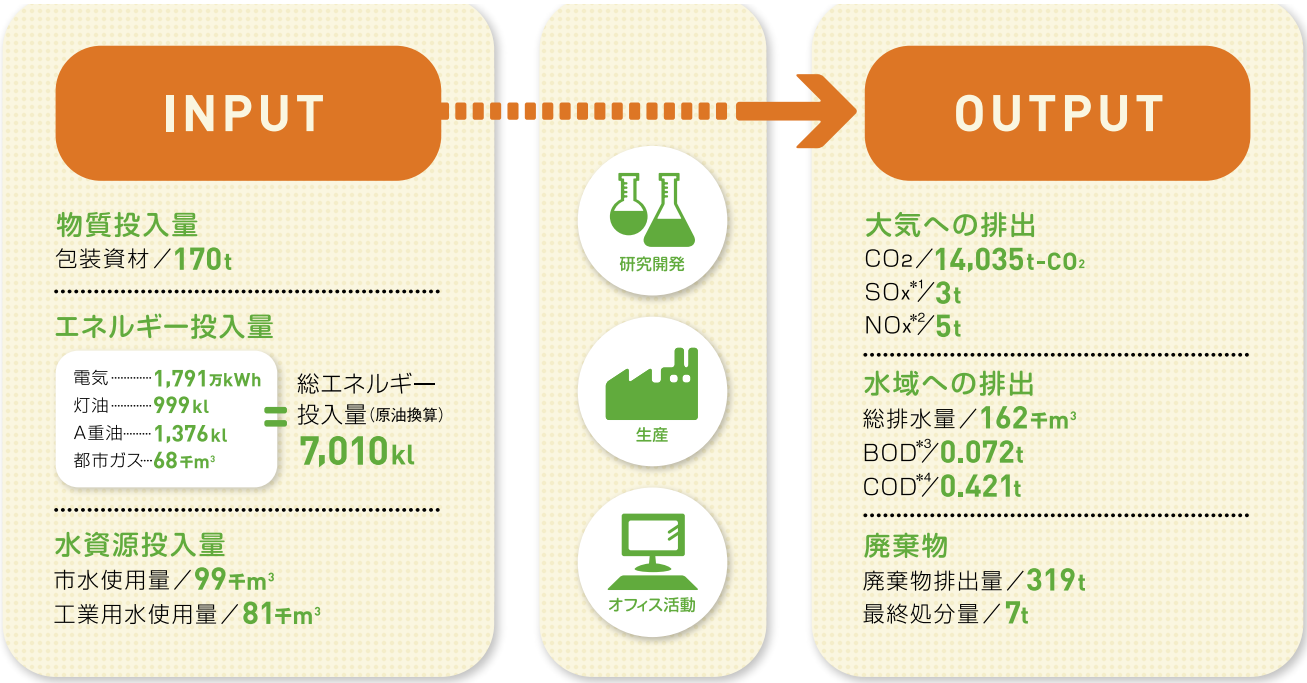
また、オフィス部門においても、ゴミの分別やプリンター使用時の両面印刷などを徹底し、廃棄物の削減に取り組んでいます。

PCBの保管状況

当社グループは、PCB(ポリ塩化ビフェニル)を、「PCB特別措置法」に基づき、適切に管理しています。現在、川崎事業所および西東京事業所において、高圧コンデンサ8台、高圧油入遮断器1台、蛍光灯安定器93台を保管しています。高圧コンデンサについては、現在、外部処理施設への委託処分を依頼しています。これらのPCB廃棄物については、毎年自治体に保管状況を届出するとともに、保管基準に従って厳重に管理し、定期的な巡視・点検を行っています。

また、使用中の機器については、点検・取替を計画的に実施するなど、設備対策も推進しています。

エネルギーや物質の流れ



*1 SOx:硫黄酸化物の総称　*2 NOx:窒素酸化物の総称
*3 BOD:水中の有機物を微生物が分解するときに要する酸素の量で、主に河川に放流する排水の有機汚濁指標
*4 COD:水中の有機物を酸化剤で化学的に分解するときに要する酸素の量で、主に海域および湖沼の有機汚濁指標

環境経営の主要な指標などの推移

報告対象組織

2007年度と2008年度の環境パフォーマンス指標のデータ集計範囲は、あすか製薬株式会社（本社、川崎事業所、いわき工場、西東京事業所）であり、2009年度以降は、支店・営業所のデータも追加しています。

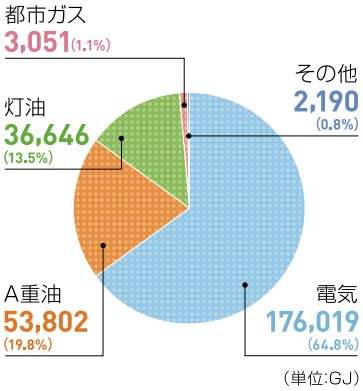
	単　位	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	本報告書の掲載頁
総エネルギー投入量（原油換算）	kl	6,763	6,493	7,751	7,010	P32
電気	万kWh	1,615	1,582	1,950	1,791	P32・P33
灯油	kl	1,324	1,184	1,129	999	P32・P33
A重油	kl	1,307	1,263	1,639	1,376	P32・P33
都市ガス	千m³	48	44	55	68	P32・P33
水資源投入量	千m³	176	134	186	180	P32・P33
クロロホルム取扱量	t	0.8	1.1	1	1.1	P33
ジクロロメタン取扱量	t	12.8	9.5	10.9	10.6	P33
温室効果ガス排出量	t-CO2	13,725	13,150	15,819	14,035	P32・P33
ジクロロメタン排出量	t	9.7	6.9	7.9	8.1	P33
廃棄物最終処分量	t	10	9	6	7	P32・P33
総排水量	千m³	168	128	162	162	P32
売上高（連結）	百万円	30,170	30,422	35,784	45,849	P34
総資産（連結）	百万円	50,417	50,801	53,239	57,595	—

環境関連データ

環境パフォーマンスの定量的な把握と評価に基づく
改善を行っていきます。

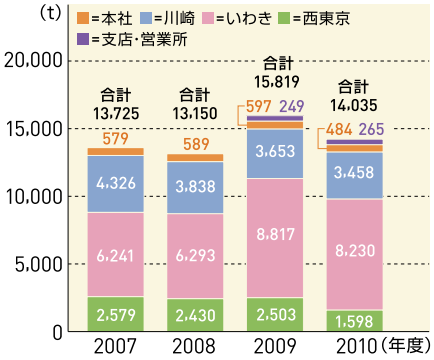
◎エネルギー種別使用量内訳

(2010年度)



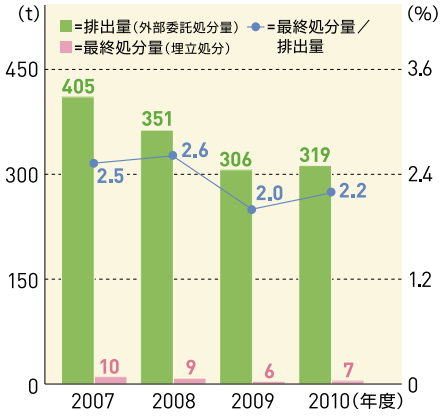
(単位:GJ)

◎CO₂排出量

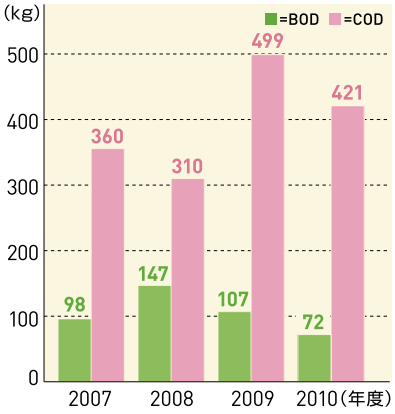


※CO₂排出量の算出にあたっては、2009年度の
省エネ法の係数および環境省令による数値を使用

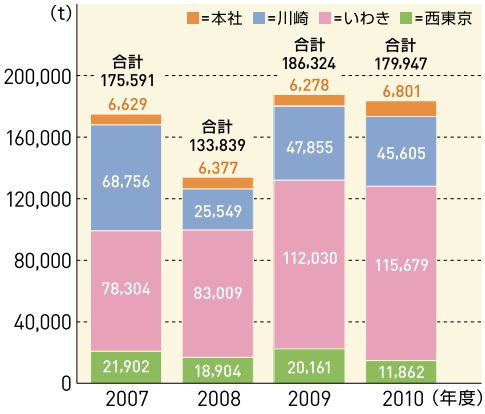
◎廃棄物排出量・最終処分量



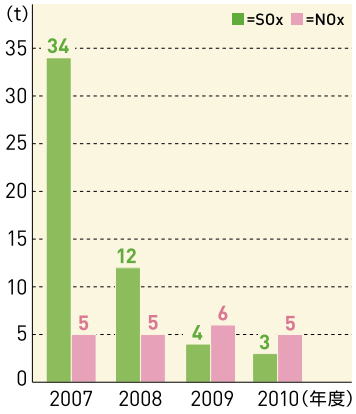
◎水質汚濁負荷量



◎水使用量



◎大気への排出量



◎PRTR法対象物質の取扱量・排出量・移動量

(kg)

物質名	2008年度			2009年度			2010年度		
	取扱量	排出量	移動量	取扱量	排出量	移動量	取扱量	排出量	移動量
アセトニトリル	1,012	45	967	1,649	72	1,577	1,338	62	1,276
キシレン	3,307	38	222	3,543	39	221	3,088	31	182
クロロホルム	1,071	99	972	1,042	93	949	1,093	109	984
N,N−ジクロロエタン	0	0	0	1	0	1	0	0	0
ジクロロメタン	9,513	6,948	2,565	10,917	7,875	3,042	10,623	8,142	2,481
N,N−ジメチル ホルムアミド	81	4	77	47	1	46	19	0	19
トルエン	36	3	33	66	6	60	75	7	68
ホルムアルデヒド	106	7	99	102	8	94	41	4	37
N−ヘキサン	769	63	706	932	84	848	1,094	98	995

集計範囲:川崎事業所、いわき工場、西東京事業所

製品紹介

当社の代表的な
製品ラインナップをご紹介します。

医療用医薬品

内科（消化器・循環器・甲状腺）、泌尿器科、
産婦人科領域の品揃えを展開しています。



消化性潰瘍・胃炎治療剤
アルタットカプセル37.5・75
自社開発品で、6員環を基本骨格とする
H_2受容体拮抗剤です。



更年期障害治療剤
メノエイドコンビパッチ
日本初のエストロゲンと
プロゲストーゲンの配合貼付剤です。



高脂血症治療剤
リピディルカプセル67・100
世界90カ国以上で発売され、
脂質代謝を総合的に改善します。



緊急避妊剤
ノルレボ錠0.75mg
望まない妊娠を回避するための
国内初の緊急避妊剤です。



甲状腺機能低下症治療剤
チラーヂンS錠25・50・100
1964年より供給している国内唯一の
T4製剤甲状腺ホルモン剤です。



前立腺肥大症・前立腺癌治療剤
プロスタール錠25・L錠50mg
自社開発品で、国内初の
経口アンチアンドロゲン剤です。

一般用医薬品



解熱鎮痛剤 グレラン・ビット
新しい配合バランスで処方した、
小粒で薄く服用し易い錠剤です。

健康食品



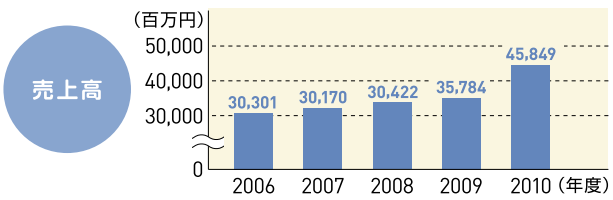
美容健康食品
植物プラセンタASKA
ライ麦の胎座から抽出した、
初めての植物プラセンタ製剤です。

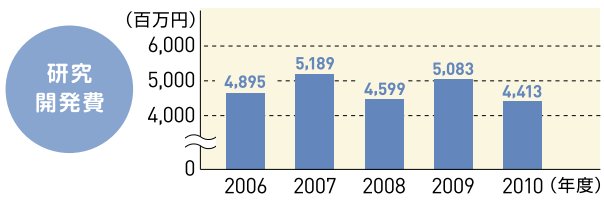
動物用医薬品

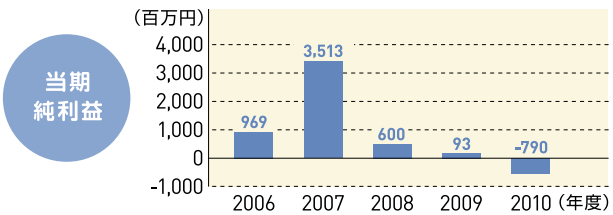


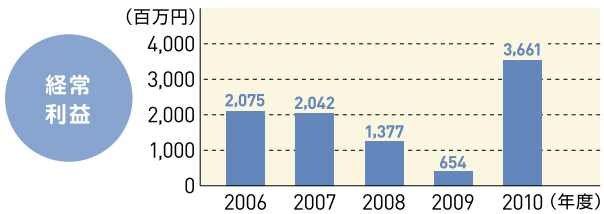
注射用血清性性腺刺激
ホルモン剤 動物用セロトロピン
主に雌豚の不妊症の治療に
使用されています。

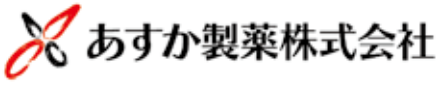
経営指標










あすか製薬株式会社